

茨城県信用組合ディスクロージャー誌 2021

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2021

いつも親切

茨城県信用組合

KENSHIN

ANNUAL REPORT 2021

CONTENTS

●ごあいさつ	1	●主な融資商品のご案内	14
●経営理念	2	●中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況	16
●経営方針	3	●ATMのご案内	19
●令和2年度 事業概況	4	●地域社会への取組み	20
●経営管理	6	●トピックス	21
● けんしん と地域社会	9	●店舗ネットワーク	22
● けんしん 71年の歩み	10	●総代会等	24
●主要な事業内容	11	●役員と組織	26
●お取引時確認のお願い	12	●経営の状況	27
●各種手数料	13		



人にエネルギーを与える“さんじゅうまる”

けんしんのシンボルマークは、赤いさんじゅうまる。

小学生のころ、習字や絵を描いたとき、さんじゅうまるをもらおうと最高の気分になり、胸がおどりだし、「よし、これからも頑張るぞ!」と元気がみなぎりました。つまり、「人にエネルギーを与えるさんじゅうまる」なのです。

けんしんも地域の皆さまから「さんじゅうまる」をいただける金融機関であり続けたいと考えております。



理事長

渡邊 武

ごあいさつ

皆さまには日頃より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

昭和25年の設立以来、**けんしん**は常に県民の皆さまとともに歩んでまいりました。この間、地域金融機関としての使命に徹し、今日の業容を築き上げることができました。これもひとえに、皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、日本経済は新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けており、生産活動において持ち直しの動きが見られるものの、個人消費がサービス消費を中心に弱含んでおり、引き続き厳しい状況にあります。

当組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者は、人口減少・少子高齢化ともなう経済規模の縮小や後継者不足といった従来からの課題に加え、度重なる営業自粛による売上・受注減少などにより打撃を受けています。先行きに関しましても、感染症収束の見通しは不透明であり、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような中、**けんしん**は、地域経済の活性化に向け、中小企業・小規模事業者への円滑な資金供給や、ライフステージに応じた本業支援に取り組んでいます。特に、昨年度はコロナ禍の影響を受けているお取引先の資金繰りを支えることを最優先とし、迅速なコロナ関連融資の実行や各種補助金等の申請支援に取り組みました。

令和3年度は、第9次中期経営計画（計画期間3年）の最終年度となります。引き続き「お客さまと共に成長する地域のための金融機関」を経営ビジョンと位置づけ、3つの基本方針「お客さまのためになる支援の実施」「働きがいのある仕事と職場作り」「経営管理の強化」のもと、地域社会の発展に貢献するべく役職員一同全力で邁進してまいりますので、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年7月



hkh では、「^{いしんさくそく}以身作則（遵法）」「^{とくはじぎょうのもと}徳者事業之基」を経営理念に、「安全第一」「奉仕第二」「収益第三」を経営の信条としております。そして、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、組合員を中心とした茨城県内の中小事業者等と生活者の経済活動を側面から支援し、地域社会の発展及び公共の福祉に貢献する金融機関を目指してまいりました。

hkh は、これからもお客さま一人ひとりと心の通い合う、きめ細かなサービスを提供していくことを通じて、その使命達成に努めてまいります。

^{いしんさくそく}
「**以身作則**」
コンプライアンス

ここでいうところの則とは、1. 則るべき物事、2. 標準として守るべき事柄、です。以身作則とは、総てにおいて、自ら守るべき規則を決めて、模範となる行動をすることを指します。そして、どんなに小さな規則でも決めたことは必ず守る、それが信頼獲得への近道であり、安全経営の基本と考えます。

^{とくはじぎょうのもと}
「**徳者事業之基**」

人には人徳があるように、企業にも徳が求められます。企業の徳には、ごまかしのない営業、相互信頼の確立、そして胸を張って仕事ができること、これらが必要です。職員一人ひとりの誠実さが企業の徳を形成します。

【**経営の信条**】

安全第一
お客さまの資産を守るため、安全性を最優先事項として業務を行ってまいります。

奉仕第二
地域のみなさまとの共生を目指し、公のため、地域のために尽くします。

収益第三
収益は、地域社会やお客さまからの賜りものとして大切にします。

経営理念



第9次中期経営計画

現在 **kihkh** は、第9次中期経営計画（計画期間3年）に取り組んでおり、令和3年度はその最終年度となります。『お客さまと共に成長する地域のための金融機関』を将来の構想（ビジョン）として、3つの基本方針「お客さまのためになる支援の実施」、「働きがいのある仕事と職場作り」、「経営管理の強化」のもと、お客さま・地域（当組合）・職員が成長する好循環を生み出し、持続可能なビジネスモデルを確立させるべく業務に取り組んでまいります。

将来の構想(ビジョン)

お客さまと共に成長する 地域のための金融機関

基本方針及び具体的取組み

お客さまのためになる 支援の実施

- ・ライフステージに応じた本業支援
- ・外部専門家と連携した支援の実施
- ・職域サポート制度の普及・活用
- ・短期継続融資による支援
- ・資産形成のサポート強化
- ・フィンテックを利用したサービスの導入 等

働きがいのある仕事と 職場作り

- ・融資・本業支援スキルの向上
- ・各人の能力・適正に応じた人員配置・役割分担
- ・女性職員の活躍機会の拡大
- ・若手職員のサポート体制強化 等

経営管理の強化

- ・持続可能な経営基盤の再構築
- ・収益管理の強化
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢強化
- ・お客さま本位の業務運営の浸透
- ・顧客保護等管理体制の充実 等

お客さま
の成長

職員
の成長

地域（当組合）
の成長



1. 経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けており、生産活動において持ち直しの動きが見られるものの、個人消費がサービス消費を中心に弱含んでおり、引き続き厳しい状況にあります。

当組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者においては、人口減少・少子高齢化にともなう経済規模の縮小や後継者不足といった従来からの課題に加え、度重なる営業自粛による売上・受注減少などにより打撃を受けています。関連融資や各種補助金等により足もとの資金繰りは支えられていますが、本来の業況まで回復するには至っていません。

金融機関を取り巻く環境を見ると、低金利環境の継続に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による信用コスト等の増加も予想され、厳しい状況にあります。地域経済発展のために、地域を支える中小企業・小規模事業者の皆さまとの関係をより一層強化し、お客さまと地域、また当組合が共に成長していくビジネスモデルの確立を目指します。

2. 事業概況

令和2年度は第9次中期経営計画（計画期間：3年）の2年目にあたり、『お客さまと共に成長する地域のための金融機関』というビジョンのもと、3つの基本方針を「お客さまのためになる支援の実施」「働きがいのある仕事と職場作り」

「経営管理の強化」と定め、お客さまの経営支援や地域経済の活性化に向けた取り組みを実施しました。特に、コロナ禍の影響を受けているお客さまの資金繰りを支えることを最優先とし、迅速なコロナ関連融資の実行や各種補助金等の申請支援に取り組みました。

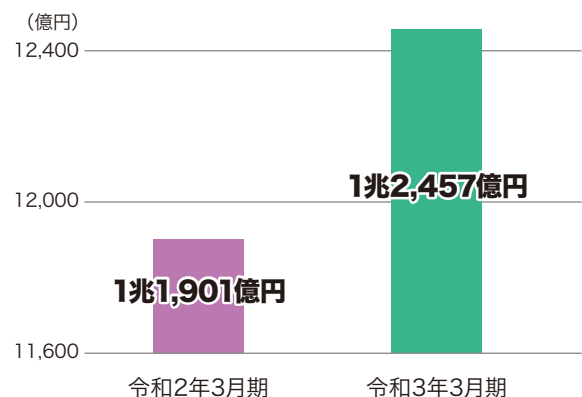
令和3年度も昨年度に引き続き、お客さまのライフステージに応じた本業支援、外部専門家と

連携した支援、職域サポート制度の普及・活用、職員の本業支援スキル向上等に取り組みます。

また、経営管理の強化に取り組み、当組合の健全性や収益性を維持することで持続可能な経営基盤を再構築し、地域金融の安定、ひいては地域経済の活性化を図ってまいります。

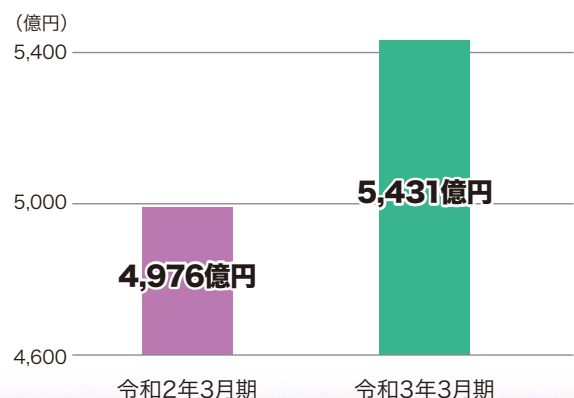
預金

預金は、信用のバロメーターであり、茨城県内の幅広いお客さまからお預けいただき、前期比 555 億円増加し 1 兆 2,457 億円となりました。



貸出金

貸出金は、地元茨城の中小企業・小規模事業者や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えした結果、前期比 455 億円増加し 5,431 億円となりました。





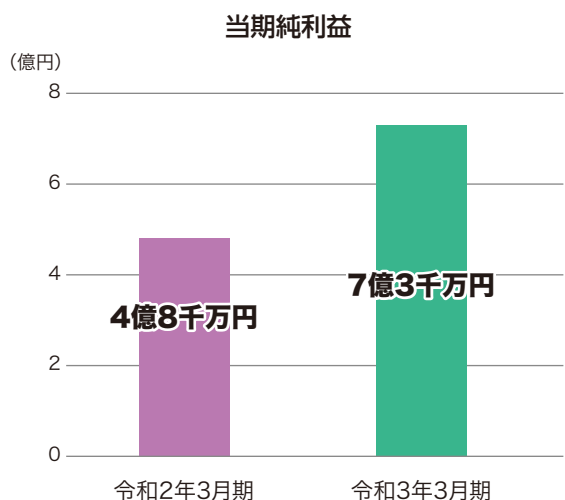
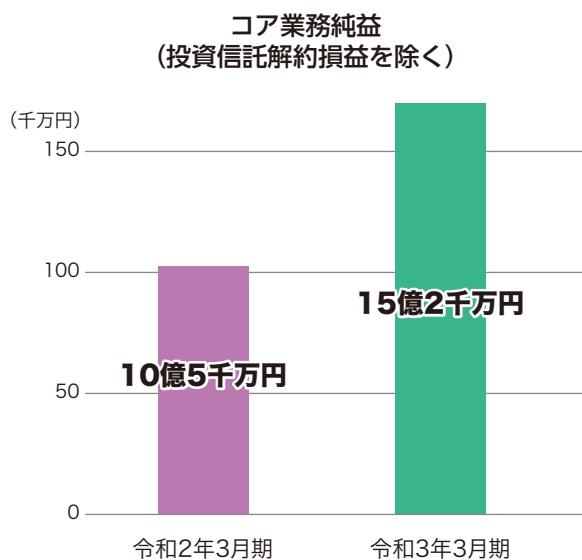
令和2年度事業概況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

損益

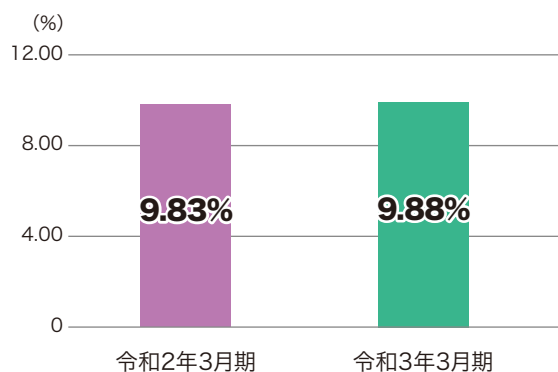
コア業務純益（本業による利益から、債券の売却損益など一時的な要因を除いたもの）は、貸出金利息が増加したことなどにより、前期比4億6千万円増加し、15億2千万円となりました。

当期純利益は、前期比2億4千万円増加し、7億3千万円となりました。



自己資本比率

自己資本比率は、前期比0.05ポイント上昇の9.88%となりました。健全な金融機関としての自己資本比率は4%以上（国内基準）を維持することが求められていますが、**けんしん**では国際基準の8%も上回っており、引き続き高い水準を維持しています。

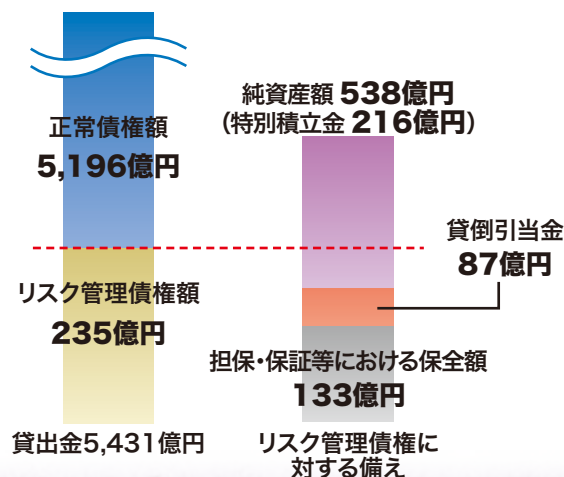


リスク管理債権

リスク管理債権額については、事業性評価に基づく融資やコンサルティング機能の発揮により、前期比15億円減少の235億円となりました。

そうした効果により、リスク管理債権比率は4.32%と前期比0.71ポイントの改善となっています。

けんしんは、貸出資産の健全化に向け、不良債権の発生防止などに努め、不良債権比率の低下に取り組んでいます。





法令等遵守（コンプライアンス）態勢

けんしんでは、経営理念である「^{いしんさくそく}以身作則」を実践しており、法令等遵守は最も重要な経営課題と認識しています。こうした法令等の遵守状況をチェックするため、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度作成し実践状況をモニタリングしています。また、本部各部・営業店ごとにコンプライアンス責任者を任命し、勉強会等を通じ意識の醸成に努めています。特に、経営理念や職員心得などを記載した手帳「必携王道」を

役職員全員が携行することで遵法精神などを強化しています。また、役職員の法令等遵守に問題がある場合などは、コンプライアンス責任者を通じて経営陣に直接報告がなされる体制となっています。さらに、反社会的勢力との関係を遮断するため、警察や暴力追放推進センター、顧問弁護士等と連携を図っています。なお、警察出身者を当組合の役員に選任するなど、体制の強化を図っています。

法令等遵守方針

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 公共的使命の認識と信頼の確立 | 5. 役職員の人権の尊重等 |
| 2. きめ細かい金融等サービスの提供 | 6. 環境問題および地球温暖化対策への取組み |
| 3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営 | 7. 社会貢献活動への取組み |
| 4. 地域社会とのコミュニケーションの充実 | 8. 反社会的勢力との関係遮断 |

顧客保護等管理態勢

けんしんでは、お客さまの安定的な資産形成に資する金融商品の販売にあたり、お客さまの資産形成に相応しいサービスを提供し、持続的な発展を遂げていくための方針として、「お客さま本位の業務運営に関する

基本方針」を策定しました。お客さまとの信頼関係を更に深めるべく、当方針を全役職員で共有・実践して参ります。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

けんしんでは、お客さまのお取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気づきの点がございましたらお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先

「お取引先店舗」または「リスク管理部お客様相談室」に
お願いいたします。

リスク管理部 お客様相談室

住 所:茨城県水戸市大町2-3-12

電 話 番 号:☎0120-310-206

受 付 時 間:9:00~17:00

(祝日及び金融機関休業日を除く)

ホームページアドレス:<https://www.kenshinbank.co.jp>



苦情等のお申し出は当組合のほか、上部団体に設置しています「しんくみ相談所」でも受け付けております（詳しくは、当組合お客様相談室へご相談ください）。

名称	しんくみ相談所 [一般社団法人全国信用組合中央協会]
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)
電話番号	03-3567-2456
受付日	月曜日～金曜日(祝日及び信用組合の休業日は除く)
受付時間	9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺います。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ相談所へお申し出下さい。

また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)	月～金(除 祝日、年末年始)
受付時間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

リスク管理態勢

金融機関を取り巻くさまざまなリスクが、高度化・複雑化する中において、**けんしん**ではリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理の基本方針」を定めています。また、リスク管理に関する諸規程を

整備するとともに、各種リスクを統括する「リスク管理部」を設置し、役員等で構成される「リスク管理委員会」においてリスク管理と収益管理等の検討を行っています。

信用リスク管理態勢

けんしんでは、信用リスクを当組合の健全性や収益性に係る重要なリスクであると認識し、融資対象、決裁権限などを「融資方針」に定めています。また、与信ポートフォリオ管理と個別与信管理を行っており、与信ポートフォリオ管理については、業種別与信残高を把握することで、特定の業種への偏りを監視し、個別与信管理については、公共性や「安全性」「成長性」「収益性」などを踏まえた与信判断を行っています。また、貸出資産の健全化、良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離した審査体制を構築しています。さらに一定金額

以上の貸出案件については、関連部部長を含む常務理事以上の役員による「融資審査会」において、審査を行っています。

資産の自己査定については、債務者の財務状況などにより保有資産を個別に回収の危険性または価値の毀損の度合いに従って厳正に資産査定を実施しています。また、監査部は、資産査定の検証結果を監査するなど、厳格な資産査定態勢を構築しています。

なお、資産査定の適切性については、外部監査人の監査により検証されています。



オペレーショナル・リスク管理態勢

けんしんでは、事務上のミスや不正の発生を回避するため、事務リスクに関する諸規程を定め、事務部門による営業店指導を通じて事務処理状況をチェックするとともに、監査部門による監査を通じて、発生した事務事故の原因を分析し、改善対応策や再発防止策を講じています。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの停止や誤作動を防止し安全稼働ができるようシステムリスクに関する諸規程を定めています。勘定系・対外系システムについては、信組

情報サービス株式会社（SKC）に委託しています。SKC に対しては運用状況やシステム監査結果などの報告を求め、外部委託先として管理を行うとともに、外部監査人による監査を実施しています。なお、万が一の障害や災害が発生した場合を想定し、損失を極小化できるようバックアップシステムを構築し、早期回復に向けた訓練を実施しています。組合内のコンピュータ・ネットワークについては、諸規程を定め、顧客データを暗号化するなど厳正な情報管理を行っています。

市場リスク管理態勢

けんしんでは、お客さまからお預かりしている預金のうち、貸出金以外の部分は系統金融機関等への預け金や有価証券等で運用しています。特に、有価証券運用については、信用力の高い債券を中心に運用を行っています。

けんしんでは、市場リスク管理に関する諸規程を定め、有価証券等の運用部門とは独立したリスク管理部門による市場リスク管理を実施し、けん制機能が働く体制を整備しています。リスク管理部門は、市場リスクについて、統計学的手法に基づく VaR（バリュー・アット・リスク）や、市場金利等の状況が著しく悪化する想定に基づくストレス・テストなどの管理指標によってリスク量を計測し、損失限

度額などのリスク・リミットの遵守状況を「リスク管理委員会」に報告しています。また、ALM 部門では銀行勘定の金利リスクの計測も行っています。平成 31 年 3 月期より金利リスクのモニタリング手法が見直され、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」と呼ばれる新たな枠組みが適用開始となり、ALM システムにより定期的に計測し、「ALM 委員会」へ報告しています。（なお、自己資本額の算定にあたっては、「バーゼルⅢ」を採用しています。）

「ALM 委員会」は資産・負債の総合管理をするための機関で、市場金利の変化による損益状況やそのリスクに関する調整など、資産・負債のリスク・コントロールに努めています。

市場リスクとは

金利や為替などの変動により、保有する有価証券等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、従来のバーゼルⅡにかわり平成 26 年 3 月末より適用となった、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。主なポイントは以下の通りです。

- 世界的な金融危機の経験を踏まえ、自己資本比率規制が厳格化されることとなった。
- 従来の最低自己資本比率（4%）を維持しつつ、自己資本の質の向上を図る。
- 適用開始以降、原則 10 年間の経過措置を導入し、十分な移行期間を確保しながら段階的に実施される。



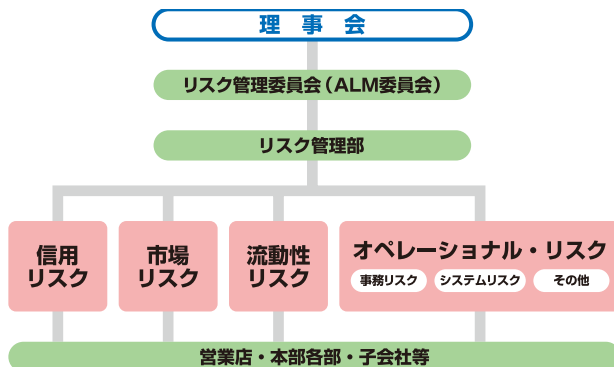
流動性リスク管理態勢

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りに支障をきたす場合や通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

けんしんでは、流動性リスクに関する諸規程を定めています。資金繰りの状況については、資金経理部から経営陣や「ALM委員会」に報告されています。また、「ALM委員会」では資金繰りに関する管理指標を企画立案し、不足の場合の資金調達方法や輸送方法などを規程に定め、迅速かつ適切に手当

てができるよう体制の整備を図っています。

〈リスク管理体制〉



内部監査態勢

けんしんでは、理事長直轄の部署である監査部が業務部門から独立して内部監査を実施しています。

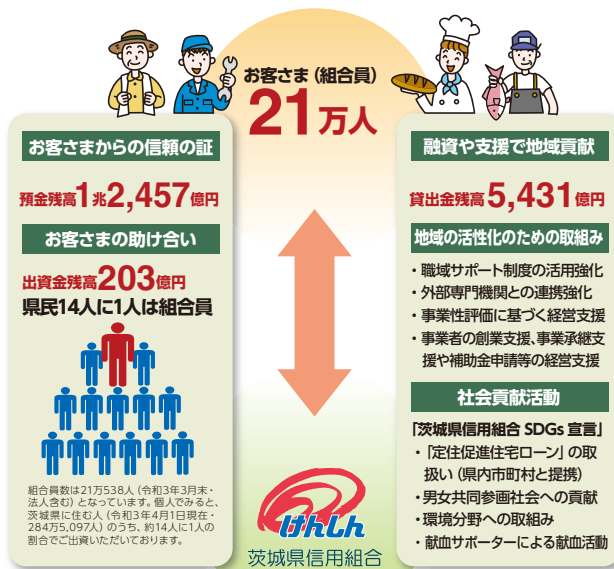
具体的には、本部各部及び営業店、子会社等に対する内部監査を通じてコンプライアンス態勢や内

部管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の早期発見や改善提言を行い、業務の健全性を確保しています。



けんしんでは茨城県一円の地域住民や中小企業者、勤労者などのお取引先に組合員に加入していただき、組合員の相互扶助によって共に発展していくことを基本理念としています。

「地域の皆さまからお預かりした資金は、必要とする地域の中小企業や個人のお客さまに融資させていただく」ことで、事業や生活に必要な資金の流通をお手伝いをすることにより、地域経済の発展に努めています。また、地域社会の活性化のために何ができるのかなどの視点で、文化的・社会的貢献活動などに積極的に取り組んでいます。



経営管理 / けんしんと地域社会



けんしん 71 年の歩み

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

昭和 25 年以來、地域の皆さまのご支援をいただきまして心より感謝しております。今後とも、地域社会から信頼され、なくてはならない金融機関を目指してまいります。

昭和 25 年 (1950 年)	茨城県商工信用組合として設立
昭和 29 年 (1954 年)	優良金融機関として、大蔵大臣、日本銀行総裁、貯蓄増強推進委員会より表彰される
昭和 31 年 (1956 年)	大津信用組合を吸収合併
昭和 49 年 (1974 年)	預金量 1,000 億円達成
昭和 54 年 (1979 年)	全国 482 信用組合中預金量第 1 位となる
昭和 56 年 (1981 年)	オンラインスタート
昭和 58 年 (1983 年)	茨城県信用組合に名称変更、預金量 3,000 億円達成
平成 元年 (1989 年)	預金量 5,000 億円達成、店舗数 50 店舗となる
平成 2 年 (1990 年)	大子信用組合を吸収合併
平成 5 年 (1993 年)	預金量 7,000 億円達成
平成 8 年 (1996 年)	店外 ATM(けんしん太郎)新規開設
平成 9 年 (1997 年)	太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)による会計監査を導入
平成 10 年 (1998 年)	幡谷理事長が全国信用協同組合連合会会長に就任
平成 12 年 (2000 年)	創立 50 周年を迎える
平成 14 年 (2002 年)	生命保険の窓口販売開始
平成 15 年 (2003 年)	新コンピュータシステム(SKシステム)を導入 「けんしん天体研修館プラネタリウム」を開館
平成 16 年 (2004 年)	勝田信用組合、日立信用組合と合併し、新生茨城県信用組合となる 幡谷理事長が「水戸市文化栄誉賞」を受賞
平成 17 年 (2005 年)	けんしんビジネスバンキングを開始 預金量 1 兆円を達成
平成 18 年 (2006 年)	金融犯罪(キャッシュカード不正使用、フィッシング詐欺、スパイウェア、振り込み詐欺等)に向けた取組みを強化
平成 20 年 (2008 年)	幡谷理事長が「旭日中綬章」、「警察協力章」を受章 「農林水産部」を新設
平成 22 年 (2010 年)	「ICキャッシュカード」取扱開始
平成 23 年 (2011 年)	関東財務局から「平成 23 年度地域密着型金融への取組み」で顕彰を受ける
平成 24 年 (2012 年)	幡谷理事長が会長に昇任、後任の理事長には渡邊副理事長が昇任 経営革新等支援機関の第 1 号認定を受ける
平成 25 年 (2013 年)	渡邊理事長が全国信用組合中央協会会長に就任 営業推進部内に「地域支援室」を新設
平成 26 年 (2014 年)	『子どもと家族・若者応援団表彰』の「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞
平成 27 年 (2015 年)	渡邊理事長が茨城県中小企業団体中央会会長に就任
平成 28 年 (2016 年)	『平成 27 年度茨城県結婚・子育て応援企業表彰』の「優秀賞」を受賞
平成 31 年 (2019 年)	茨城労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
令和 2 年 (2020 年)	渡邊理事長が「旭日小綬章」を受章 「茨城県信用組合 SDGs 宣言」を公表
令和 3 年 (2021 年)	「地域支援室」に室長を配置、機能を強化 茨城労働局より、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を取得



創業者 幡谷 仙三郎 翁



主要な事業内容

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

(令和3年6月30日現在)

■預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。	
■貸出業務		
(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。	
(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。	
■商品有価証券売買業務	取り扱いございません。	
■有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
■内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
■外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次ぎ業務として外国送金業務を行っています。	
■信託契約代理店業務	地域のお客さまの多様化するニーズにお応えるため、信託業務を代理店方式により取り扱っています（取扱店舗：本店営業部）。お客さまの財産の管理・運用についての様々なご相談に対し信託ノウハウを活かして幅広くお応えしています。	
■損害保険代理店業務	住宅ローン関連の火災保険等を取り扱っています。	
■生命保険代理店業務	終身保険、がん保険、医療保険、収入保障保険、定期保険等を取り扱っています。	
■社債受託及び登録業務	取り扱いございません。	
■デリバティブ取引等の受託等業務	取り扱いございません。	
■附帯業務		
(イ) 代理業務	a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付業務	
	b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務	
	c) 日本銀行の歳入復代理店業務	
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務	(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証業務	(ト) 振替業	
(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務	(チ) 両替	
(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務	(リ) 確定拠出年金の加入受付業務	
■相談業務	資金繰りや経営のアドバイスなど、お客さまから承る様々なご相談ごとに対して、役立つ情報を提供しています。この一環として thlh ローンセンター水戸、ローン相談室つくばにおいて住宅ローン等のご相談を承っております。また、定期的に年金相談会を実施しています。	
■デビットカードサービス	デビットカードとは、キャッシュカードでお買い物のお支払いができるサービスです。 thlh のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、「J-Debit」（ジェイ・デビット）の表示のある加盟店で代金のお支払いにこのサービスがご利用になれます。	
■個人インターネットバンキング (thlh インターネット・モバイルバンキング)	個人のお客さまのパソコンなどから照会（残高照会、入出金明細照会、振込照会）、資金移動（振込・振替）などがご利用いただけます。	
■法人インターネットバンキング (thlh ビジネスバンキング)	法人および個人事業主のパソコンから、照会（残高照会、入出金明細照会、振込照会）、資金移動（振込・振替）、データ伝送（総合振込、給与・賞与振込）などがご利用いただけます。	
■ペイジー（マルチペイメントネットワークサービス）	インターネットバンキングを利用して、パソコンなどから税金、公共料金、通信販売等のお支払いが可能になる払込みサービスです。	
■でんさいサービス (thlh でんさいサービス)	でんさいネット（（株）全銀電子債権ネットワーク）におけるでんさい（電子記録債権）の受取り・発生記録・譲渡記録等がご利用になれるサービスです。	

● 主要な事業内容



お取引時確認のお願い

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

■お取引時確認のお願い

けんしんでは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づいて、以下のとおり、お客さまのお取引時確認を行っております。お客さまにはお手数をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お取引時確認が必要な主な取引】

- 1.口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- 2.10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受け取り
- 3.200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払い
- 4.融資取引等

これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

【お取引時確認の確認事項および確認書類等】

確認事項		確認書類等
個人の お客さま	氏名・住所・生年月日	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証※ <input type="checkbox"/> 国民年金手帳※ <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（個人番号カード） <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート） <input type="checkbox"/> 在留カード 等 ご本人以外の方がご来店された場合は、ご本人とご来店された方について確認書類で確認させていただくほか、住民票等によりご本人との関係（ご本人のために取引を行っていること）を確認させていただきます。
	職業	お客さまの申告により確認させていただきます。
	取引を行う目的	
法人の お客さま	名称・本店等の所在地	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 等
	ご来店された方の 氏名・住所・生年月日等	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証※ <input type="checkbox"/> 国民年金手帳※ <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（個人番号カード） <input type="checkbox"/> 旅券（パスポート） <input type="checkbox"/> 在留カード 等 上記に加え、法人のために取引を行っていることを確認させていただきます。
	事業内容	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 定款 等
	取引を行う目的	お客さまの申告により確認させていただきます。
	実質的支配者の 本人特定事項	法人のお客さまの事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある個人の方（実質的支配者）の氏名・住所・生年月日などを申告により確認させていただきます。

※健康保険証・国民年金手帳など顔写真のない本人確認書類の場合、併せて別の本人確認書類等の提示をお願いします。

お取引時確認のお願い



各種手数料

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

預金関係	料 金	
■当座預金口座開設料		3,300円
■小切手帳 ^(注1)	1冊(50枚)	2,200円
■約束手形帳 ^(注1)	1冊(50枚)	2,200円
■マル専口座取扱手数料	割賦販売通知書1枚	3,300円
■マル専手形	1枚	550円
■自己宛小切手	1枚	550円
■通帳・証書再発行手数料	1冊	1,100円
■カード再発行手数料	1枚	1,100円
■残高証明書発行手数料	1通	550円
■国債口座管理料	年 額	無 料
■貸金庫		
簡易型(年額)	9,000cm ³ 未満	9,240円
小型(年額)	9,000cm ³ 以上14,000cm ³ 未満	11,220円
中型(年額)	14,000cm ³ 以上	13,200円
■夜間金庫	1契約につき月額	5,500円
■鍵・紛失再発行手数料	1個	2,750円
入金袋・鍵	1セット貸与	4,400円
専用お預入れ票綴	1冊(50枚)	5,500円
■両替 ^(注2)	1~500枚	550円
	501~1,000枚	1,100円
	500枚ごとに550円を加算	
■店頭硬貨整理手数料	1~100枚	無 料
	101~500枚	550円
	501~1,000枚	1,100円
	500枚ごとに550円を加算	

為替関係	(令和3年7月1日現在) 消費税込	
	当組合本支店あて	他行あて
■振込手数料(1件につき)		
電信扱 3万円未満	220円	660円
3万円以上	440円	880円
文書扱 3万円未満		440円
3万円以上		660円
■第三者宛同一店内振込(1件につき)		
3万円未満	220円	
3万円以上	330円	
定額自動振込(一律)	110円	
■カード振込手数料		
当組合カード ※同一店内振込み	無 料	
3万円未満	110円	330円
3万円以上	220円	440円
他行カード ※同一店内振込み	220円	
3万円未満	220円	440円
3万円以上	330円	550円
■送金・振込組戻し手数料(1件につき)	660円	660円
■代金取立手形手数料(1通につき)		
同一地区 ^(注3)	110円	220円
本支店	440円	
他 行 普通扱		660円
電信扱		880円
取立手形店頭呈示	660円	
■不渡手形返却手数料(1通につき)	660円	660円
■取立手形組戻し手数料(1通につき)	660円	660円

● 各種手数料

ATM利用手数料(払い出し1回につき)

ひんしん ^{ひんしん} のATM		
■平日	8:00 ~ 8:45	110円
	8:45 ~ 18:00	無 料
	18:00 ~ 21:00	110円
■土曜日	9:00 ~ 14:00	無 料
	14:00 ~ 19:00	110円
	■日曜日・祝日	9:00 ~ 19:00

(注1) 記名判印刷の手数料は、記名判登録・変更時に5,500円、手形・小切手帳は発行のつど1冊あたり110円増となります。
 (注2) 当組合に口座をお持ちのお客さまは、1日1回100枚まで無料となります。
 (注3) 同一交換所における手形(小切手は除く)の取立(同一店舗内の取立も含みます)。

全国の金融機関、ゆうちょ銀行及びコンビニエンスストアのATM ^(注4)		
■平日	8:00 ~ 8:45	220円
	8:45 ~ 18:00	110円
	18:00 ~ 21:00	220円
■土曜日	8:00 ~ 9:00	220円
	9:00 ~ 14:00	110円 ^(注5)
	14:00 ~ 21:00	220円
■日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	220円

(注4) 全国の金融機関には外国銀行は含まれておりません。コンビニエンスストアのATMは、E-net(インターネット)設置店でのご利用となります。
 (注5) 土曜日9:00~14:00までの間、時間外手数料がかかる提携機関のATMでは手数料が220円となります。

ひんしんインターネット・モバイルバンキング

ご利用手数料(年間)	1,320円
------------	--------

ひんしんビジネスバンキング

契約手数料(初期費用)

契約手数料(初期手数料)	1,100円
--------------	--------

*ご契約時に窓口にてお支払いいただけます。

月額基本料

照会・振込振替サービスをご利用の場合	1,100円
照会・振込振替、データ伝送サービスをご利用の場合	5,500円

振込・振替金額	振込・振替手数料			
	3万円未満		3万円以上	
利用区分	窓口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通	窓口	インターネットバンキング ビジネスバンキング共通
振 替	—	無 料	—	無 料
同一店内宛	220円	無 料	330円	無 料
本支店宛	220円	110円	440円	330円
他行宛	660円	440円	880円	660円

*申込月の翌月から毎月12日(休日の場合は翌営業日)に代表口座からお引落しさせていただきます。 ※インターネットをご利用いただく際の通話・通信料やプロバイダ利用料等などは、お客さまのご負担となります。



主な融資商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

法人・個人事業主の皆さま

(令和3年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業者のみなさま	一般事業融資	一般のご融資として、証書貸付・手形貸付・割引手形など、皆様の資金需要に応じてお気軽にご相談ください。また、茨城県をはじめ各市町村の制度融資などもお取扱ひしています。		
	けんしんビジネスローン	皆様の資金需要に迅速に対応します。	法人 1,000万円以内 個人 500万円以内	5年以内
	事業者ローン	保険付で万一の時も安心です。	5,000万円以内	25年以内
農林漁業者のみなさま	「ゆとり」 (個人の方のみ対象)	お使いみち自由です。	100万円以上1,000万円以内 (林・漁業者は500万円以内)	7年以内
	「めぐみ」	農林漁業関連の事業資金にご利用いただけます。	100万円以上2億円以内	20年以内
農業者のみなさま	「豊年」 (農業信用基金協会保証付)	農業関連の事業資金にご利用いただけます。	法人 1億円以内 個人 6,000万円以内	25年以内

個人の皆さま

(令和3年6月30日現在)

区分	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
住宅	すまいる住宅ローン	住宅の新築・購入、住宅用土地、借り換え等にご利用ください。	1億円以内	35年以内
	らくらく住宅ローン		3,000万円以内	
	どリーむ住宅ローン			
	リフォームローン・ワイド	住宅のリフォーム関連資金、住宅購入に伴う諸経費、借り換え等にご利用ください。	1,000万円以内	15年以内
教育	教育カードローン	お子様のご入学金や授業料など教育資金にご利用いただけるローンです。	500万円以内	在学期間+最長9年1ヶ月
	教育ローン		1,000万円以内	15年以内
	奨学ローン		1,000万円以内	20年以内
車	カーライフローン (Web完結型)	自動車・用品の購入、車検・修理、借り換え等にご利用ください。	500万円以内	10年以内
自由	フリーローン「チョイス」	お使いみち自由です。 (ただし、事業性資金を除きます。)	1,000万円以内 Web完結型300万円以内 ネット仮申込500万円以内	10年以内
	フリーローン [緊急融資110番]	お使いみち自由です。	1,000万円以内	15年以内
カード	アラカルト (Web完結型)	お使いみち自由なカードローンです。	300万円以内	1年毎更新
	すけっとカードローン		500万円以内	3年毎更新
	けんしんスマートカードローン			
	ザ・けんしん			
	かれん		20万円以内	
まいハウスカードローン	お使いみち自由なカードローンです。(当組合の住宅ローンご利用のお客様専用商品となります。)	300万円以内		
その他	介護・医療ローン	医療・入院費用、介護施設の入所費用、介護用品の購入費用等にご利用ください。	500万円以内	7年以内

*なお、各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎月のご返済額など)、ご利用限度額などに十分ご留意下さい。

*詳しくは、**けんしん**の窓口までお問い合わせ下さい。

● 主な融資商品のご案内



主な融資商品のご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

● 主な融資商品のご案内

Web完結型「カーライフローン」の取扱いを始めました

けんしんでは、令和2年9月より、Web上で手続きが完結するWeb完結型「カーライフローン」のお取り扱いを始めております。

社会環境が変化する中であって、お申込みからご契約手続きをWeb上で完結できるサービスが求められていることから、お客さまのニーズにお応えすべく、自動車購入等のための「カーライフローン」のお取り扱いを始めました。

お申込みは、スマートフォンからでも、簡単にスピーディーにお手続きができます。また、Webからお申込みいただきますと金利を優遇させていただいております。



詳しくはホームページで

Webバンクローン専用「まいハウスカードローン」の取扱いを始めました

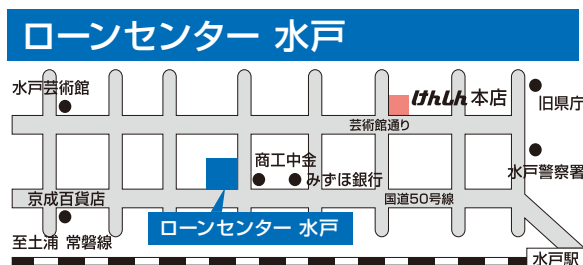
けんしんでは、令和2年6月より、当組合の住宅ローンをご利用いただいているお客さま限定のプレミアム「まいハウスカードローン」のお取り扱いをしております。令和2年7月からWeb仮審査申込でご利用いただいておりますが、令和3年5月より、スピーディーなお手続きができるWeb完結型でご利用いただけるようになりました。お申込みから、ご契約までWeb上で完結することができ、スマートフォンなどから簡単にお手続きができます。



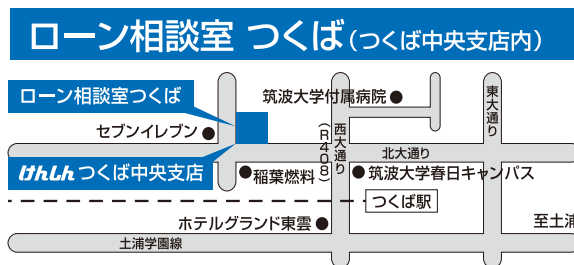
詳しくはホームページで

ローンセンター（相談室）をご利用下さい

ローンセンター（相談室）では、平日（水曜日を除く）だけでなく土曜・日曜日もご相談を受け付けています。



水戸市泉町1丁目1番1号（水戸京成百貨店前）
TEL 0120-611-244 FAX 029-300-7212



つくば市春日2丁目27番1号
TEL 029-860-2323 FAX 029-860-2345



けしん は、中小企業等経営強化法に基づき、関東財務局および関東経済産業局より「認定経営革新等支援機関」として認定されています。

「認定経営革新等支援機関」とは、中小企業の経営力の強化を図るため、国の認定により、中小企業の経営分析、事業計画策定や実施に関する指導・助言を行う機関です。

けしん は、県内経済の活性化に貢献するため、

中小企業等の経営改善・体質強化の支援や、成長が見込まれる分野への経営支援などを通して、中小企業等の経営を全力でサポートしています。

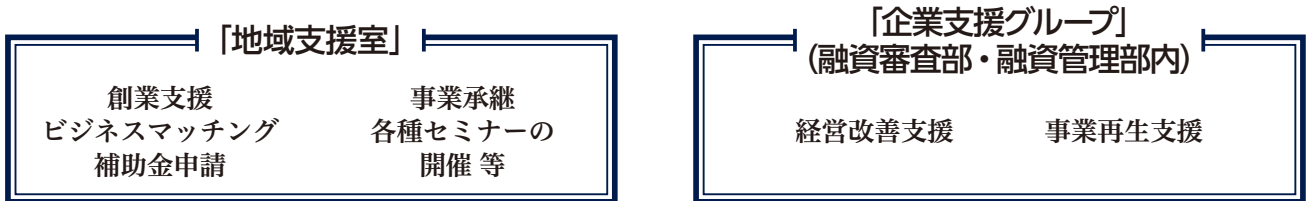
1. 認定日	平成24年11月5日
2. 相談業務内容	創業支援、事業計画策定支援、金融・財務、事業承継
3. 経営革新等支援機関の窓口	本部（地域支援室、企業支援グループ）、各営業店の融資窓口

1. 中小企業等の経営支援に関する取組み方針

けしん は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業者等の皆さまに対して円滑な資金供給を行うとともに、お取引先の経営相談や経営改善など課題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

(1) 企業のライフステージに応じた本部専門部署の設置



(2) 外部専門人材・機関との連携

地域プラットフォーム「いばらき中小企業サポートネットワーク」への参加や、茨城県中小企業再生支援協議会、(株)東日本大震災事業者再生支援機構等、外部専門機関等との連携を強化する取組みを行っています。

また、平成27年11月30日に、(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）と「特定専門家派遣に関する契約」を締結し、中小企業の経営支援体制の強化に取り組んでいます。

(3) お取引先への専門家派遣

お取引先の相続・事業承継・創業等のライフサイクルの各場面の様々な相談をスピーディーにワンストップ型で解決できる仕組みとして、税理士・司法書士・弁護士・社会保険労務士等の専門家のグループ（株式会社 C-suite）と提携し、お取引先のニーズにお応えできる態勢を整備しています。

さらに、お取引先へ税理士や中小企業診断士などの専門家を直接派遣する「茨城県よろず支援拠点」等と連携して、経営支援機能の強化を図っています。



3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓等の支援

けんしんでは、日本政策金融公庫や信用保証協会と連携してこれから創業される方や創業間もない経営者の皆さまに創業支援のご融資だけではなく、創業前のご相談や創業後のお悩みなどに全力でサポートしています。

創業・新事業支援融資実績

	件数	金額
令和2年度	45件	254百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含まれます。

(2) 成長段階における支援

・クラウドファンディングを活用した販路拡大支援

けんしんでは、新型コロナウイルスの影響で売上が減少した地元企業を応援するため、信用組合の上部団体である全国信用協同組合連合会が運営するクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと」を活用して、「しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」～私たちは共に乗り越える～茨城県版として幅広い支援者を募るお手伝いをしました。



・「食べて応援！フードロス削減」による

農水産食品事業者支援

コロナ禍のイベント中止で余剰となった食品や食材を抱えたお取引先に、ネット通販事業者をご紹介します取組みを行いました。



・農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

けんしんでは、県内農業者の販路拡大や異業種との連携ニーズを支援するため、農と食のビジネスマッチングに取り組んでいます。組合内ネットワーク「農と食のかけはし」上に「売りたい」「買いたい」等のマッチング情報を掲載し、累計で195件のマッチングが成立しました。



(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店との連携を図りながら、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。令和2年度も経営改善策の提案や、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。

・経営改善・事業再生等の支援

けんしんでは、お取引先企業からのご相談やご要望に対応し、お取引先企業の経営実態に応じた改善策、再生策等の提案に努め、必要に応じて外部専門家（税理士、中小企業診断士など）や外部支援機関（中小企業再生支援協議会、認定経営革新等支援機関など）と連携を図りながら、それぞれのお取引先企業に適した支援を行っています。

項目	令和2年度実績 (令和2年4月～令和3年3月)
中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定・支援実施先数（新型コロナ特例リスク計画を含む）	34先（内特例リスク計画32先）
認定経営革新等支援機関との連携による再生計画策定・支援実施先数	4先

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨を踏まえ、お客さまからのお借入れや保証債務整理の相談に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	3,790件	6,229件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.3%	28.8%
保証契約を解除した件数	104件	91件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件



中小企業の経営改善及び活性化のための取組み状況

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

4. 地域の活性化に関する取組み状況

・「農福連携」支援

農福連携は、障がい者等の農業分野での活躍を通じ社会参加を促すほか、後継者不足と言われている地域農業の働き手を増やす取組みとして注目されています。

農林水産省農福連携支援研修を受けた当組合職員が、障がいの作業に向く農作物の選定・設備導入等のアドバイスをを行い、農福連携開始の支援に取り組んでいます。



シイタケ菌床栽培開始予定のハウス内で福祉施設代表者と話をする支店長、農林水産部職員

・地元プロスポーツチーム「水戸ホーリーホック」「茨城ロボッツ」とのスポンサー契約締結

けんしんでは、新型コロナウイルス感染症により社会情勢が不安定な中、バスケットとサッカーを通じて少しでも地域に元気を届けたいとの思いから、地元プロスポーツチームと連携したものです。地元プロチームと県民がふれあうことで、地域社会が発展することを期待しています。



ATMのご案内

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

けんしんのATM

県内79店舗および無人出張所のATMでは、年中無休（一部除く）でお預入れやお引出し、お通帳の記帳がご利用になれます。

（注）お通帳のお取扱いはご入金と記帳のみとなります。お引出しにはキャッシュカードが必要となります。年始（1月1日～3日）は運用時間が9:00～17:00となります。

	平日	土曜日	日曜・祝日
本支店・出張所(下記以外)	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
美野里出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
東前出張所	8:45～18:00	9:00～17:00	—
京成百貨店出張所	10:00～19:00	10:00～19:00	10:00～19:00
イーアスつくば出張所	9:30～21:00	9:30～19:00	9:30～19:00
イオンモールつくば出張所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00

提携機関のATM

（令和3年6月30日現在）

全国の金融機関

ゆうちょ銀行

セブン銀行

イオン銀行

コンビニエンスストア (E-net設置店)

JR東日本「VIEW ALTTE」

キャッシュカード等の盗難にご注意ください！

盗難・紛失に遭った時は、直ちにお取引店、またはお近くの営業店までご連絡下さい。

なお、営業時間外（早朝・夜間）および休日（土曜・日曜・祝日）については、キャッシュコーナー設置の電話機にてご連絡いただくか、右記ATMセンターまでご連絡下さい。

●営業時間外のご連絡先

047-498-0151

（信組ATMセンター）

受付時間

（平日）17:00から翌朝9:00
（土曜・日曜、祝日）終日



「茨城県信用組合 SDGs 宣言」を公表いたしました

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、国連加盟各国が2030年までに持続可能な世界の実現を目指す共通の目標で、17の目標で構成されています。

当組合は、SDGsの掲げる「誰一人取り残さない」という行動理念に賛同し、17の目標の中から12項目を選択し創立70周年記念日である令和2年11月25日にSDGs宣言をいたしました。

これからも、「お客さまと共に成長する地域のための金融機関」を目指して地域社会の発展を通じて、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

けんしんのSDGsへの取組み



新型コロナウイルス感染症に関する対応について

けんしんは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、令和2年5月から開始された実質無利子・無担保融資（現在は取扱終了）の周知に取組み、昨年度1年間で10,740件・1,494億円の資金繰り支援を実施しました。

また、新型コロナの影響を受けている事業者向けの各種補助金・支援金等の周知や、申請支援に取り組んでいます。お困りごとがありましたら、お近くの営業店へご相談ください。



ATM 振込および引き出しの一部利用制限

「ニセ電話詐欺」や「還付金詐欺」等の詐欺事件は、高齢者の方が多く被害に遭われています。**けんしん**では、こうした被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、キャッシュカードによる振込および引き出し機能の一部利用を制限させていただいています。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

	お振込み	お引き出し
制限を受ける方	70歳以上かつ過去1年以上キャッシュカードによるATM振込または引き出しの利用がないお客さま。(毎年12月31日を基準とする)	
制限内容	振込限度額を1,000円とします。	引き出し限度額を20万円とします。



通帳のデザインが新しくなりました

令和2年11月2日より、創立70周年を記念した新しいデザインの通帳を導入いたしました。(対象：総合口座通帳、普通預金通帳)

新デザイン通帳は、色の識別が不自由なお客さまや、ご高齢のお客さまに配慮し、誰もが使いやすく、見やすいデザインを採用しました。また、通帳の製造過程で排出された二酸化炭素を、排出削減運動（クリーンエネルギー事業や植林など）によって相殺する仕組みを利用するなど、環境面にも配慮しています。



女性一般職の制服をリニューアルしました

令和3年4月1日より創立70周年を記念し、女性一般職の制服をリニューアルしました。

コンセプトとして、県の木「梅の花」の花言葉、「高貴」「高潔」「気品」が、凛とした雰囲気そのものを表し、「忠実」「不屈の精神」は奥ゆかしさを表すことから、当組合が考える“好感”と“信頼”を表現しています。

また、動きやすく着心地の良い素材を採用し、オールシーズン対応の制服へ変更しました。



次世代育成支援対策推進法に基づく認定(愛称:くるみん)の取得

令和3年6月、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を推進している子育てサポート企業として、茨城労働局より「くるみん認定」を取得しました。

この認定は、職員の仕事と子育ての両立を図るための行動計画を策定し、達成するなど、当組合が「子育てサポート企業」として一定の認定基準に達したことを認められたものです。

今後も仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。



トピックス



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

営業地区：茨城県一円 (令和3年6月30日現在)



湊支店



潮来牛堀支店



奥谷支店



常陸太田支店



県庁前支店



柿岡支店



※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗)

	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店
県北地区	3 日立支店	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (平和通り 駅より2つ目交差点)	0294-22-5171	○
	14 多賀支店	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (駅前通り 多賀市民プラザ近く)	0294-36-2171	○
	21 日高支店	〒319-1414 日立市日高町1-7-27 (日立市役所日高支所前)	0294-42-7181	—
	34 大みか支店	〒319-1221 日立市大みか町1-1-10 (大みか駅前通り沿い)	0294-53-5121	○
	75 宮田支店 (※)	〒317-0063 日立市若葉町1-18-18 (日立支店内)	0294-21-6221	—
	77 久慈浜支店	〒319-1222 日立市久慈町2-9-27 (行戸十字路交差点 庄司歯科隣り)	0294-53-1011	—
	78 十王支店	〒319-1304 日立市十王町友部1644-5 (日立市役所十王支所近く)	0294-39-6101	—
	83 台原支店 (※)	〒316-0003 日立市多賀町2-16-5 (多賀支店内)	0294-36-2511	—
	4 湊支店	〒311-1221 ひたちなか市湊本町6-16 (湊本町交差点近く)	029-263-3511	○
	20 勝田支店	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (市毛十字路近く)	029-274-2131	○
	56 中根支店	〒312-0011 ひたちなか市中根884-12 (茨城高専隣り)	029-276-2511	○
	71 勝田中央支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川1640-1 (サザコーヒー本店近く)	029-273-3311	○
	72 佐和支店	〒312-0062 ひたちなか市高場1-2-36 (JR 佐和駅近く)	029-285-1257	—
	73 田彦支店	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷3527-3 (ひたちなか市西消防署近く)	029-275-0211	—
	74 津田支店 (※)	〒312-0034 ひたちなか市堀口中原685-3 (勝田支店内)	029-272-1177	—
	12 大津支店	〒319-1704 北茨城市大津町北町3-5-8 (JR 大津港駅近く)	0293-46-1148	—
	35 大宮支店	〒319-2261 常陸大宮市上町861-4 (志村病院近く)	0295-53-3511	○
	76 高萩支店	〒318-0034 高萩市高萩27-2 (高萩市中央公民館近く)	0293-22-4025	○
	38 東海支店	〒319-1116 那珂郡東海村舟石川駅西2-16-16 (原研通り 内宿入口交差点)	029-284-0321	—
	44 那珂支店	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂バイパス通り)	029-295-1112	—
	79 菅谷支店 (※)	〒311-0105 那珂市菅谷2279-24 (那珂支店内)	029-298-3811	—
	51 大子支店	〒319-3551 久慈郡大子町池田2621-1 (大子消防署近く)	0295-72-2521	○
	92 常陸太田支店	〒313-0013 常陸太田市山下町1712-2 (JR 常陸太田駅前)	0294-80-7711	○



店舗ネットワーク

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

店舗ネットワーク

	店名	所在地	電話番号	貸金庫 設置店	
中央地区	1 本店営業部	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (NHK 水戸放送局近く)	029-231-2131	○	
	13 上水戸支店	〒310-0041 水戸市上水戸3-3-28 (末広町 3 丁目交差点近く)	029-231-3246	○	
	15 下市支店	〒310-0815 水戸市本町3-2-29 (浜田小学校通り沿い)	029-224-0123	○	
	24 千波支店	〒310-0852 水戸市笠原町1374-10 (鉦田電機近く)	029-241-0231	○	
	32 赤塚支店	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (国道50号線沿い 赤塚郵便局近く)	029-254-4151	○	
	36 駅南支店	〒310-0805 水戸市中央2-6-2 (水戸市役所入口)	029-231-1681	○	
	47 見和支店	〒310-0911 水戸市見和1-300-68 (カスミフードスクエア水戸見川店前)	029-254-2855	—	
	49 吉田支店	〒310-0836 水戸市元吉田町1546-8 (吉田小学校隣り)	029-248-3371	○	
	50 内原支店	〒319-0315 水戸市内原町1431-5 (水戸市役所内原出張所近く)	029-259-6122	—	
	67 県庁前支店	〒310-0852 水戸市笠原町1566-3 (茨城県庁舎向かい側)	029-301-1500	○	
	69 泉町支店 (※)	〒310-8622 水戸市大町2-3-12 (本店営業部内)	029-300-7211	—	
	80 偕楽園前出張所	〒310-0032 水戸市元山町1-6-26 (茨城県立歴史館斜め前)	029-302-5511	—	
	90 赤塚駅前出張所 (※)	〒311-4143 水戸市大塚町1863-25 (赤塚支店内)	029-309-5625	—	
	5 笠間支店	〒309-1611 笠間市笠間1593 (笠間郵便局斜め前)	0296-72-1224	—	
	16 友部支店	〒309-1704 笠間市美原1-1-34 (カスミフードスクエア友部店近く)	0296-77-1166	○	
	42 岩間支店	〒319-0202 笠間市下郷4542-138 (JR 岩間駅東口)	0299-45-7175	—	
	6 小川支店	〒311-3422 小美玉市中延141 (カスミフードスクエア小川店近く)	0299-58-2121	○	
	65 美野里支店	〒319-0132 小美玉市部室1111-3 (小美玉市商工会館 1 階)	0299-48-4511	○	
11 奥谷支店	〒311-3131 東茨城郡茨城町小堤1014-36 (茨城町役場前)	029-292-1165	○		
18 大洗支店	〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町641-2 (曲り松通り 月の井酒造店横)	029-266-2121	—		
県南地区	2 土浦支店	〒300-0043 土浦市中央2-10-19 (土浦市商工会議所前)	029-821-5114	○	
	29 千束町支店	〒300-0046 土浦市千束町5-4 (旧国道6号線沿い 桜川ハイツ前)	029-824-0711	○	
	39 荒川沖支店	〒300-0871 土浦市荒川沖東2-19-1 (荒川沖駅東十字路角)	029-842-3377	—	
	43 神立支店	〒300-0011 土浦市神立中央2-1-25 (中央幼稚園近く中央通り)	029-831-9251	—	
	68 土浦並木支店	〒300-0069 土浦市東並木町3391-1 (旧国道125号線沿い県南合同庁舎近く)	029-835-0511	○	
	7 大穂支店	〒300-3253 つくば市大曾根3241-1 (つくば市役所大穂庁舎前大通り沿い)	029-864-0211	○	
	37 吉沼支店	〒300-2617 つくば市吉沼1110-5 (吉沼保育園近く)	029-865-1234	—	
	40 谷田部支店	〒305-0868 つくば市台町2-14-5 (サイエンス通り谷田部インター近く)	029-836-5411	—	
	57 荻崎支店	〒300-1252 つくば市高見原5-1-25 (県道谷田部牛久線沿い スーパー魚松前)	029-871-1121	○	
	70 つくば中央支店	〒305-0821 つくば市春日2-27-1 (学園中央自動車学校北)	029-860-2323	○	
	9 石岡支店	〒315-0013 石岡市府中1-4-12 (石岡商工会議所近く)	0299-22-5131	—	
	60 石岡東支店	〒315-0033 石岡市東光台3-1-15 (県立石岡商業高校隣り)	0299-26-8910	○	
	93 柿岡支店	〒315-0116 石岡市柿岡1824-1 (柿岡上宿交差点近く)	0299-43-6500	○	
	17 取手支店	〒302-0024 取手市新町5-16-10 (取手競輪場入口信号角)	0297-73-3121	○	
	64 藤代支店	〒300-1512 取手市藤代556-2 (取手市藤代公民館近く)	0297-82-7711	○	
	27 守谷支店	〒302-0110 守谷市百合ヶ丘3-2787-144 (県道野田牛久線沿い ふれあい通り近く)	0297-48-3231	○	
	33 佐貫支店	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町3069-1 (FOOD OFF ストッカー佐貫店近く)	0297-66-1432	—	
	45 牛久支店	〒300-1233 牛久市栄町5-17-3 (牛久郵便局近く)	029-874-2188	○	
54 阿見支店	〒300-0331 稲敷郡阿見町阿見2265-4 (マイアミショッピングセンター近く)	029-888-1121	○		
61 江戸崎支店	〒300-0504 稲敷市江戸崎甲2561-2 (茨城トヨペット江戸崎店隣り)	029-892-8100	○		
58 伊奈支店	〒300-2337 つくばみらい市谷井田501-8 (カスミ谷井田店近く)	0297-58-9111	○		
県西地区	8 下館支店	〒308-0841 筑西市二本成80-3 (下館駅南通り)	0296-24-5131	○	
	28 協和支店	〒309-1107 筑西市門井1973 (筑西市協和商工会近く)	0296-57-4311	—	
	59 明野支店	〒300-4517 筑西市海老ヶ島755-1 (雇用促進事業団住宅団地隣り)	0296-52-6100	○	
	62 関城支店	〒308-0126 筑西市関本中1081-15 (保健センター隣り)	0296-37-7221	○	
	10 下妻支店	〒304-0068 下妻市下妻丁106-4 (接骨院いなば前)	0296-43-2131	—	
	19 古河支店	〒306-0011 古河市東4-19-36 (古河警察署近く)	0280-32-7411	○	
	41 三和支店	〒306-0126 古河市諸川896-1 (県道結城境線沿い)	0280-76-5811	—	
	53 総和支店	〒306-0226 古河市女沼1526-15 (古河自衛隊近く)	0280-92-7900	○	
	25 海道支店	〒303-0021 常総市海道諏訪町3280-2 (国道354号線沿い 市役所近く)	0297-22-2511	○	
	55 石下支店	〒300-2707 常総市本石下4601 (石下消防署前)	0297-42-1020	○	
	26 結城支店	〒307-0001 結城市結城白山638 (ガスト結城店隣り)	0296-32-4466	○	
	30 岩井支店	〒306-0632 坂東市辺田1525 (ヨークタウン坂東近く)	0297-35-1811	○	
	22 八千代支店	〒300-3572 結城郡八千代町菅谷1177-5 (八千代町役場近く)	0296-49-2211	○	
	46 境支店	〒306-0433 猿島郡境町向地805-9 (スーパーマスタ近く)	0280-86-7755	—	
	52 岩瀬支店	〒309-1216 桜川市明日香2-47 (ココス岩瀬店向かい)	0296-75-1101	○	
	鹿行地区	48 鹿島支店	〒314-0031 鹿嶋市宮中5207-1 (鹿嶋警察署近く)	0299-83-7422	—
		23 神栖支店	〒314-0143 神栖市神栖1-17-16 (セントラルホテル前)	0299-92-1917	○
		63 知手支店	〒314-0112 神栖市知手中央1-17-25 (すすらん通り沿い)	0299-96-5000	○
31 波崎支店		〒314-0408 神栖市波崎7578-5 (鹿島警察署波崎地区交番近く)	0479-44-3511	—	
66 鉦田支店		〒311-1518 鉦田市新鉦田西2-2-3 (白石医院向かい)	0291-34-1100	○	
91 潮来牛堀支店	〒311-2435 潮来市上戸215-1 (旧牛堀市街)	0299-80-3535	○		



1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 210,538 名（令和 3 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な

手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、総代地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者）の数が当該地区にお

ける総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者）を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 81 の区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100 人以上 132 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和 3 年 3 月 31 日現在の組合員総数は 210,538 名）。

3. 総代会の決議事項

第 71 回通常総代会が、令和 3 年 6 月 25 日午後 2 時より、**lhh** 本店で開催されました。当日は、総代総数 128 名（出席総代 29 名、議決書による出席 98 名）のもと、全議案が承認可決されました。

【議案】

報告事項

第 71 期事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について

決議事項

第 1 号議案 第 71 期剰余金処分（案）承認について

第 2 号議案 令和 3 年度事業計画収支予算（案）承認について

第 3 号議案 令和 3 年度借入金限度額について

第 4 号議案 定款の改定について

各議案について全員異議なく原案どおり承認可決されました。

総代の属性別構成比

年齢構成比

年代	人数(人)	構成比率(%)
40歳代	3	2.34
50歳代	5	3.91
60歳代	25	19.53
70歳代	57	44.53
80歳代以上	38	29.69
合計	128	100.00

職業別構成比

職業	人数(人)	構成比率(%)
法人役員	94	73.44
個人事業主	18	14.06
個人	16	12.50
合計	128	100.00

業種別構成比

業種	人数(人)	構成比率(%)
製造業	16	12.50
農業、林業	4	3.13
建設業	24	18.75
運輸業、郵便業	5	3.91
卸売業、小売業	26	20.31
不動産業、物品賃貸業	13	10.16
学術研究、専門・技術サービス業	7	5.47
宿泊業、飲食サービス業	2	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	1	0.78
教育、学習支援業	1	0.78
医療、福祉	4	3.13
その他のサービス業	9	7.03
公務	1	0.78
その他	15	11.71
合計	128	100.00



4. 総代の選挙区・定数及び氏名

(令和3年6月25日現在)

選挙区	定数	現数	総代氏名			選挙区	定数	現数	総代氏名		
水戸	4	3	大金 誠 ^⑩	桧山 一郎 ^③	寺内 義興 ^①	三和	1	1	鈴木 幹雄 ^⑫		
土浦	2	2	青山 和義 ^④	中川 邦雄 ^③		岩間	1	1	飯田 昇一 ^⑥		
日立	5	5	飯村 勝也 ^⑨	石川 弘 ^⑤	小野崎 久雅 ^⑤	神立	1	1	服部 俊彦 ^④		
			戸祭 満 ^⑤	滑川 敏夫 ^⑥		那珂	1	1	平野 哲也 ^⑪		
那珂湊	2	2	上田 義徳 ^④	黒澤 信忠 ^③		牛久	1	1	櫻井 義男 ^②		
笠間	2	2	小林 大輔 ^⑤	安見 道也 ^⑥		境	1	1	柿沼 悦郎 ^③		
小川	2	2	幡谷 剛司 ^⑬	幡谷 勉 ^⑧		見和	1	1	倉持 幸男 ^③		
大穂	3	3	久保谷 浩 ^②	佐藤 満 ^②	丹羽 英輔 ^⑤	鹿島	1	1	関口 一夫 ^①		
下館	2	2	小林 正樹 ^①	山口 明 ^③		吉田	1	1	庄司 泰世 ^⑧		
石岡	2	2	岡野 忠 ^②	本橋 正直 ^②		内原	1	1	坂田 武久 ^③		
下妻	3	3	木村 勉 ^③	野中 博道 ^④	塙 正明 ^②	大子	1	1	石井 隆之 ^⑦		
奥谷	3	3	飯田 健 ^⑥	宇野 健司 ^③	渡邊 和美 ^⑤	岩瀬	1	1	浅賀 宗和 ^②		
大津	2	2	鴨志田 勇 ^③	武藤 純一 ^②		総和	1	1	知久 由夫 ^②		
上水戸	3	3	大槻 勇夫 ^⑤	尾曾 正人 ^⑦	菊地 正光 ^④	阿見	1	1	杉原 美文 ^②		
多賀	4	4	黒澤 勉 ^②	小林 優 ^②	瀧田 靖章 ^④	石下	1	1	渡邊 甚一郎 ^③		
			宮本 清 ^②			中根	1	1	西野 輝男 ^③		
下市	3	3	大場 富士男 ^④	坂場 辰之介 ^⑬	戸 莉 治 雪 ^④	荻崎	1	1	中島 重雄 ^③		
友部	2	2	藤川 才次郎 ^⑤	米原 秀明 ^⑤		伊奈	1	1	斉藤 久 ^④		
取手	2	2	海老原 孝志 ^①	空岡 康雄 ^②		明野	1	1	橋本 清一郎 ^⑨		
大洗	2	2	田山 昇 ^⑤	吉本 進一 ^⑤		石岡東	1	1	須田 政男 ^⑨		
古河	2	2	大熊 恒雄 ^⑤	杉森 皎二 ^⑦		江戸崎	1	1	川尻 和利 ^①		
勝田	3	3	川嶋 広行 ^②	小林 誠 ^①	佐藤 均 ^⑥	関城	1	1	猪ノ原 昭廣 ^⑤		
日高	2	2	宇佐美 吉郎 ^⑤	尾又 昌 ^⑤		知手	1	1	山口 忠男 ^⑧		
八千代	2	2	高塚 幹夫 ^⑦	為我井 和彦 ^②		藤代	1	1	日下 清隆 ^⑧		
神栖	3	3	野口 幸治 ^⑨	丸山 実 ^⑤	加藤 静雄 ^④	美野里	1	1	前川 静夫 ^⑧		
千波	2	2	幡谷 浩史 ^⑬	中野 一徳 ^④		銚田	1	1	小田 照男 ^②		
水海道	3	3	鈴木 弘 ^⑦	中山 寿朗 ^⑤	中山 博道 ^③	県庁前	1	1	荘司 良一 ^②		
結城	2	2	須藤 勤一 ^⑦	星野 秀夫 ^⑨		土浦並木	1	1	栗原 宏 ^①		
守谷	3	3	会田 真一 ^②	寺田 和雄 ^②	林 順藏 ^④	つくば映	1	1	河村 由春 ^④		
協和	2	2	塙 信 ^④	古谷 忠 ^④		勝田中央	1	1	長谷部 正敏 ^⑩		
千束町	2	2	齋藤 武彦 ^④	高橋 春夫 ^③		佐和	1	1	清水 武彦 ^⑥		
岩井	2	2	稲毛田 敏夫 ^②	西山 慎一 ^②		田彦	1	1	鈴木 邦道 ^⑥		
波崎	1	1	下館 三久 ^④			津田	1	1	福田 房義 ^⑥		
赤塚	2	2	桂木 功雄 ^⑪	兼子 毅 ^⑥		宮田	1	1	山縣 敏史 ^④		
佐貫	1	1	大竹 昭和 ^⑦			高萩	1	1	稲田 修也 ^①		
大みか	1	1	橘 雄一郎 ^⑧			久慈浜	1	1	三代 忠 ^⑥		
大宮	2	2	鯉淵 一志 ^④	関 猛 ^②		十王	1	1	椎名 宏 ^⑥		
駅南	1	1	中村 登 ^⑫			菅谷	1	1	菊池 義 ^①		
吉沼	1	1	塚越 正章 ^③			台原	1	1	菊池 清次 ^④		
東海	2	2	落合 政三 ^①	高橋 昭 ^⑥		潮来牛堀	1	1	大川 尚昱 ^①		
荒川沖	1	1	大曾根 宏亮 ^⑥			常陸太田	1	0			
谷田部	1	1	高橋 良一 ^⑧			合計	130	128			

※氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略)



役員と組織

KENSHIN ANNUAL REPORT 2021

理事・監事

理事長	渡邊 武	常勤理事	角田 義夫	理事	江橋 勇 (※)
副理事長	真崎 茂	常勤理事	菅井 一至	理事	幡谷 公朗 (※)
専務理事	奥川 省三	常勤理事	関 正一	常勤監事	飛田 悦正
常務理事	沼尻 修	常勤理事	金沢 正之	常勤監事	江原 正
常務理事	柴 元	常勤理事	横瀬 栄治	監事	大金 誠
常務理事	大内 力	理事	幡谷 定俊 (※)	監事	林 隆
常勤理事	藤田 克典	理事	加藤 浩一 (※)		

(令和3年6月25日現在)

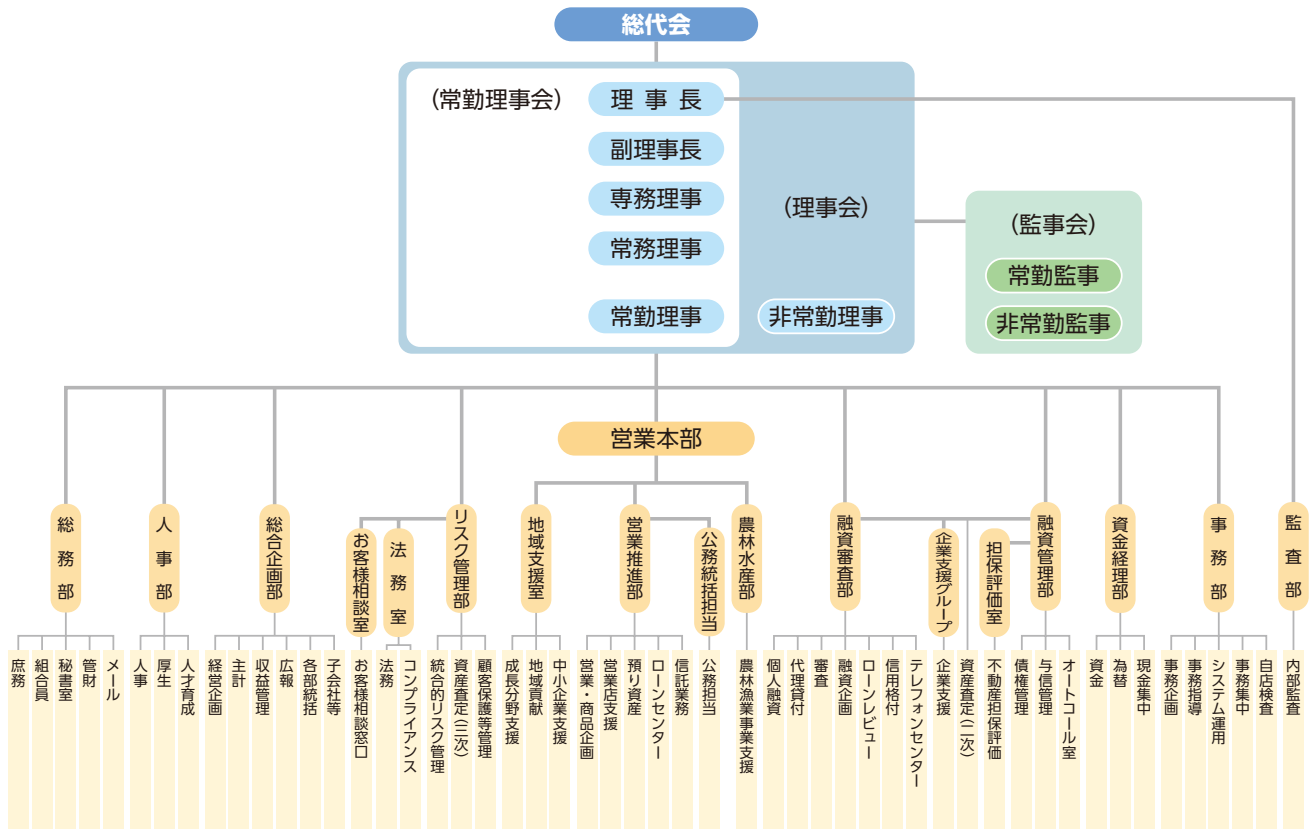
(注) 当組合は、職員出身者以外の理事 (※印) の経営参画により、ガバナンスの向上に向けて、多面的な意見の反映に努めています。

監査法人

EY 新日本有限責任監査法人

(令和3年6月25日現在)

組織図



(令和3年6月25日現在)

役員と組織

経営の状況

資料編目次

◆財務諸表

[1] 貸借対照表	28
[2] 損益計算書	30
[3] 剰余金処分計算書	31

◆経営指標

[4] 経営指標の推移	34
[5] 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移	34
[6] 出資に対する配当金の推移	34
[7] 預貸率	34
[8] 預証率	34
[9] 業務粗利益及び業務純益等	35
[10] 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、 利息、利回り	35
[11] 総資金利鞘等	35
[12] 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	36
[13] 自己資本の充実度に関する事項	37
[14] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	38
[15] 信用リスク削減手法に関する事項	40
[16] 証券化エクスポージャーに関する事項	41
[17] 出資等エクスポージャーに関する事項	41
[18] 金利リスクに関する事項	42

◆損益

[19] 役員取引の状況	43
[20] 受取利息及び支払利息の増減	43
[21] 総資産利益率	43
[22] 経費の内訳	44

◆預金

[23] 流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金 その他の預金の平均残高	44
[24] 預金者別預金残高	44
[25] 固定金利及び変動金利別定期預金残高	44
[26] 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高	45

◆融資

[27] 貸出金種類別平均残高	45
[28] 固定金利及び変動金利別貸出金残高	45
[29] 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	45
[30] 個人ローン残高	45
[31] 貸出金業種別残高及び構成比	46

[32] 貸出金使途別残高	46
[33] 貸出金担保別残高	46
[34] 貸倒引当金の内訳	46
[35] 貸出金償却額	47
[36] 金融再生法に基づく開示債権及び 同債権に対する保全額	47
[37] リスク管理債権及び同債権に対する保全額	47

◆証券・為替

[38] 有価証券種類別平均残高	48
[39] 公共債窓販実績	48
[40] 内国為替取扱実績	48
[41] 外国為替取扱実績	48
[42] 有価証券の時価等情報	48
[43] 有価証券種類別残存期間別残高	50
[44] 報酬体系の開示	50

◆連結情報

[45] けしん 及び子会社等の主要事業内容・ 組織構成	51
[46] 子会社等の概況	51
[47] 直近の事業年度における事業の概況	51
[48] 事業の業種別セグメント情報 (事業別経常収益等)	51
[49] 連結貸借対照表	52
[50] 連結損益計算書	53
[51] 連結剰余金計算書	53
[52] 連結経営指標の推移	53
[53] 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項	54
[54] 自己資本の充実度に関する事項	56
[55] 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャー及び 証券化エクスポージャーを除く)	57
[56] 信用リスク削減手法に関する事項	59
[57] 証券化エクスポージャーに関する事項	60
[58] 出資等エクスポージャーに関する事項	61
[59] 金利リスクに関する事項	62
[60] 連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額	62

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	66
法定監査の状況	66
協同組合による金融事業に関する法律に 基づく記載事項等一覧	67

財務諸表

【1】貸借対照表

(単位:千円)

科目	第70期(令和2年3月31日)	第71期(令和3年3月31日)
(資産の部)		
現金	11,593,799	11,870,297
預け金	361,215,991	484,179,495
買入金銭債権	2,000,000	-
有価証券	415,051,656	430,816,731
国債	22,930,589	27,205,391
地方債	65,695,466	69,809,605
短期社債	-	-
社債	275,838,839	264,690,942
株式	2,255,027	2,320,341
その他の証券	48,331,734	66,790,451
貸出金	497,633,233	543,134,327
割引手形	1,638,408	1,140,769
手形貸付	73,576,793	55,519,694
証書貸付	411,158,314	477,708,402
当座貸越	11,259,716	8,765,461
その他資産	7,178,870	7,087,755
未決済為替貸	64,657	88,776
全信組連出資金	4,893,900	4,893,900
未収収益	981,214	1,024,938
その他の資産	1,239,098	1,080,140
有形固定資産	12,829,890	12,759,644
建物	3,972,432	3,780,262
土地	7,270,854	7,191,769
リース資産	955,209	1,026,165
建設仮勘定	-	88,407
その他の有形固定資産	631,394	673,040
無形固定資産	450,572	429,212
ソフトウェア	5,273	4,355
のれん	-	-
リース資産	78,439	57,263
その他の無形固定資産	366,859	367,594
前払年金費用	-	-
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	474,639	352,906
貸倒引当金	△ 9,590,166	△ 9,418,582
うち個別貸倒引当金	△ 8,658,392	△ 8,381,671
投資損失引当金	△ 270,598	△ 207,487
資産の部合計	1,298,567,888	1,481,004,299

有価証券

金融機関の資産運用で貸出金の他に大きなウェイトを占めるのが有価証券です。有価証券は大きく債券と株式に分かれます。債券は、国や企業などが多数の人からお金を借りるために発行する借用証書のようなもので、国債、地方債、社債等があげられます。債券を持っている人は、あらかじめ決められた利息を受け取るとともに、満期には額面金額を返してもらいます。

債務保証見返

代理貸付などにともない一定割合の債務を保証したことによる債務保証額で、同額が債務保証として負債に計上されます。

(単位:千円)

科目	第70期(令和2年3月31日)	第71期(令和3年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	1,190,179,939	1,245,715,959
当座預金	10,360,988	16,238,882
普通預金	417,773,561	473,855,920
貯蓄預金	2,462,460	2,575,140
通知預金	2,474,212	2,015,366
定期預金	709,474,727	706,110,495
定期積金	43,539,184	40,746,451
その他の預金	4,094,804	4,173,700
借入金	48,300,000	175,000,000
その他負債	2,899,446	2,863,284
未決済為替借	208,456	193,341
未払費用	358,078	298,715
給付補填備金	12,670	8,578
未払法人税等	35,328	35,410
前受収益	819,156	703,769
払戻未済金	41,339	75,517
職員預り金	97,634	97,770
リース債務	1,120,863	1,179,542
資産除去債務	5,000	5,000
その他の負債	200,919	265,638
賞与引当金	795,488	782,331
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	1,544,410	1,448,906
役員退職慰労引当金	452,959	372,549
睡眠預金払戻損失引当金	128,896	108,202
偶発損失引当金	155,142	122,512
繰延税金負債	382,102	360,109
再評価に係る繰延税金負債	6,223	1,593
債務保証	474,639	352,906
負債の部合計	1,245,319,248	1,427,128,355
(純資産の部)		
出資金	20,282,118	20,301,000
普通出資金	20,017,118	20,036,000
その他の出資金	265,000	265,000
資本剰余金	58,510	58,510
資本準備金	58,510	58,510
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	29,810,312	30,357,089
利益準備金	7,829,501	7,878,501
その他利益剰余金	21,980,811	22,478,588
特別積立金	21,400,085	21,600,085
当期末処分剰余金	580,726	878,503
自己優先出資	-	-
組合員勘定合計	50,150,940	50,716,599
その他有価証券評価差額金	3,095,481	3,169,234
土地再評価差額金	2,217	△ 9,890
評価・換算差額等合計	3,097,699	3,159,344
純資産の部合計	53,248,640	53,875,944
負債及び純資産の部合計	1,298,567,888	1,481,004,299

預金積金

預金積金には、「(1)利子が見つからない(2)決済サービスを提供する(3)要求払いに応じる」の3条件を満たした「決済性預金」を含んでおります。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の一定期間の労働対価等の事由に基づいて、企業が将来負担すべき退職給付額のうち、期末までに発生している額を引当金として計上したものです。

繰延税金負債

繰延税金負債は、繰延税金資産と相殺し、負債額が上回った場合において上回った純額を計上しております。

純資産

いわゆる自己資本です。

その他の出資金

その他の出資金は、旧日立信用組合が発行していた優先出資を消却したことにより、優先出資から振り替えられたものです。

利益準備金

剰余金のうち法定で積み立てる準備金です。

財務諸表

[2] 損益計算書

(単位:千円)

科目	第70期 (平成31年4月1日~令和2年3月31日)	第71期 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)
経常収益	15,722,826	14,916,403
資金運用収益	13,102,339	13,338,105
貸出金利息	9,665,809	9,754,293
預け金利息	390,009	487,112
有価証券利息配当金	2,904,105	2,961,394
その他の受入利息	142,414	135,305
役務取引等収益	1,025,803	1,045,112
受入為替手数料	453,166	451,243
その他の役務収益	572,636	593,869
その他業務収益	1,237,072	298,685
国債等債券売却益	809,398	26,854
国債等債券償還益	292,800	160,800
その他の業務収益	134,873	111,031
その他経常収益	357,610	234,499
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	341,140	220,949
株式等売却益	-	11,077
その他の経常収益	16,470	2,471
経常費用	14,919,656	14,138,439
資金調達費用	102,621	49,093
預金利息	97,458	75,596
給付補填備金繰入額	4,658	3,816
借入金利息	-	△ 30,799
その他の支払利息	504	480
役務取引等費用	1,416,675	1,429,408
支払為替手数料	216,984	196,580
その他の役務費用	1,199,691	1,232,827
その他業務費用	7,293	670,265
国債等債券売却損	-	304
国債等債券償却	-	665,150
その他の業務費用	7,293	4,811
経費	11,755,024	11,549,228
人件費	8,184,955	8,021,091
物件費	3,255,708	3,203,421
税金	314,360	324,714
その他経常費用	1,638,041	440,443
貸倒引当金繰入額	853,231	257,663
貸出金償却	16,267	88,334
株式等売却損	263,817	-
株式等償却	233,791	659
その他資産償却	35,493	42,316
その他の経常費用	235,440	51,469
経常利益	803,169	777,963
特別利益	2,211	308
固定資産処分益	211	308
その他の特別利益	2,000	-
特別損失	293,539	100,020
固定資産処分損	32,279	20,321
減損損失	261,260	79,698
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	511,840	678,252
法人税、住民税及び事業税	39,673	37,479
法人税等調整額	△ 14,471	△ 94,007
法人税等合計	25,201	△ 56,527
当期純利益	486,638	734,779
繰越金(当期首残高)	94,087	131,615
土地再評価差額金取崩額	-	12,108
当期末処分剰余金	580,726	878,503

[3] 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第70期	第71期
当期末処分剰余金	580,726	878,503
これを次のとおり処分いたします		
利益準備金	49,000	74,000
普通出資に対する配当金	200,110 年 1.0 %	199,597 年 1.0 %
特別積立金	200,000	400,000
計	449,110	673,597
繰越金 (当期末残高)	131,615	204,906

剰余金処分計算書

剰余金処分計算書は、当期純利益と繰越金（当期首残高）を合わせた額をどのように配分するかを示しており、総会の承認が必要なものです。また、配当等で社外に流出した額以外の積立金のように社内に残るものを内部留保といひ、不測の事態に備えるためのものです。

■貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては当期末の市場価格等に基づき時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日
平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）
平成11年3月31日（旧日立信用組合分）

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額
26,480千円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額
18,183千円
同法律第3条3項に定める再評価の方法
旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。
旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,693千円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,985,618千円であります。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	326,130,374千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169,688千円
差引額	43,960,686千円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
7.109%

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484,673千円及び別途積立金64,445,359千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金136,094千円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
35,118千円
- 子会社等の株式又は出資金の総額
986,500千円
- 子会社等に対する金銭債権総額
2,497,414千円
- 子会社等に対する金銭債務総額
1,286,013千円
- 有形固定資産の減価償却累計額
19,404,129千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,003,894千円、延滞債権額は18,634,242千円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,295千円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,864,492千円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,507,924千円であり、
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

財務諸表

25. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,140,769千円であります。
26. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|------|---------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 136,700,000千円 |
| | 有価証券 | 75,700,000千円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 175,000,000千円 |
- 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金40,367,000千円を担保として提供しております。
27. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
28. 出資1口当たりの純資産額 2,688円95銭
29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和3年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で5,247,446千円です。

なお、令和2年度においてバックテストを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金(*1)	484,179,495千円	484,824,861千円	645,366千円	
(2) 買入金銭債権	—	—	—	
(3) 有価証券				
満期保有目的の債券	31,015,191	30,008,447	△1,006,743	(*1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他の有価証券	398,373,856	398,373,856	—	(*2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(4) 貸出金(*2)	543,134,327			(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
貸倒引当金(*3)	△9,263,929			(*4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
	533,870,398	541,015,881	7,145,483	(*5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。
金融資産計	1,447,438,941	1,454,223,047	6,784,106	
(1) 預金積金(*4)	1,245,715,959	1,245,796,553	80,594	
(2) 借入金(*5)	175,000,000	175,000,000	—	
金融負債計	1,420,715,959	1,420,796,553	80,594	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.に記載しております

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	
子会社・子法人等株式(*1)	986,500千円	(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
非上場株式(*1)(*2)	378,330	(*2) 当期において、非上場株式について659千円減損処理を行っております。
その他の証券(*3)	62,852	(*3) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
出資金(*3)	4,893,910	
合 計	6,321,593	

31. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	15,191千円	15,207千円	16千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	5,000,000	5,025,080	25,080
小計	5,015,191	5,040,287	25,096

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	—千円	—千円	—千円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	26,000,000	24,968,160	△1,031,840
小計	26,000,000	24,968,160	△1,031,840
合計	31,015,191	30,008,447	△1,006,743

(注) 時価は当期末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	955,510千円	598,501千円	357,009千円
債券	282,563,789	277,642,146	4,921,642
国債	22,747,500	22,263,557	483,942
地方債	64,280,662	62,750,862	1,529,800
短期社債	—	—	—
社債	195,535,626	192,627,726	2,907,899
その他	18,407,051	17,762,843	644,207
小計	301,926,351	296,003,491	5,922,859

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	—千円	—千円	—千円
債券	79,126,958	80,136,866	△1,009,907
国債	4,442,700	4,474,738	△32,038
地方債	5,528,942	5,599,203	△70,261
短期社債	—	—	—
社債	69,155,316	70,062,924	△907,608
その他	17,320,547	17,911,977	△591,430
小計	96,447,505	98,048,844	△1,601,338
合計	398,373,856	394,052,335	4,321,520

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したものと、及び当期における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当期における減損処理額は、社債665,150千円であります。

32. 当期に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当期に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
3,025,482千円	37,931千円	304千円

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	23,760,410千円	148,545,741千円	96,429,970千円	92,969,817千円
国債	805,200	19,384,341	—	7,015,850
地方債	99,990	47,405,490	3,167,380	19,136,745
短期社債	—	—	—	—
社債	22,855,220	81,755,910	93,262,590	66,817,222
その他	—	9,456,090	3,994,765	34,572,250
合計	23,760,410	158,001,831	100,424,735	127,542,067

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、76,138,127千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,171,326千円
減価償却費損金算入限度超過額	350,092
退職給付引当金損金算入限度超過額	400,767
税務上の繰越欠損金	390,254
その他	1,783,520
繰延税金資産小計	7,095,959
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△292,202
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,011,580
評価性引当額小計	△6,303,783
繰延税金資産合計	792,176
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	1,152,286
繰延税金負債合計	1,152,286
繰延税金負債の純額	360,110千円

37. (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当期から適用しております。

38. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 9,418,582千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌期に係る計算書類等における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

■損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 41,582千円 子会社等との取引による費用総額 370,373千円

3. 出資1口当たりの当期純利益 36円67銭

4. 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額(86,870千円)、保証協会に対する損失補償金(12,174千円)を含んでおります。

5. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等 4カ所	土地	51,822千円
//	営業用店舗等 3カ所	建物等	27,876
合計			79,698

当期において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング)をグルーピングの単位としております。

また、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて、それぞれ算出してあります。

経営指標

【4】 経営指標の推移

(単位:百万円、人)

	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
利益					
經常収益	15,791	14,998	14,683	15,722	14,916
經常利益	717	827	861	803	777
当期純利益	325	469	607	486	734
残高					
預金積金残高	1,170,179	1,165,011	1,175,521	1,190,179	1,245,715
貸出金残高	465,176	475,569	486,059	497,633	543,134
有価証券残高	399,536	401,279	420,648	415,051	430,816
総資産額	1,254,351	1,251,677	1,270,732	1,298,567	1,481,004
純資産額	55,383	56,111	57,662	53,248	53,875
単体自己資本比率	11.17%	10.52%	10.28%	9.83%	9.88%
職員数	1,279	1,217	1,180	1,164	1,160

【5】 出資総額、出資総口数及び組合員数の推移

(単位:百万円、口数、人)

	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
出資総額	20,344	20,335	20,310	20,282	20,301
出資総口数	20,079,703	20,070,928	20,045,801	20,017,118	20,036,000
組合員数	208,324	209,428	210,083	210,352	210,538
個人	191,269	192,137	192,591	192,765	192,705
法人	17,055	17,291	17,492	17,587	17,833

【6】 出資に対する配当金の推移

(単位:百万円)

	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
出資に対する配当金	301	300	300	200	199

●【7】 預貸率

(単位:%)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
期中平均預貸率	41.37	42.39
期末預貸率	41.81	43.60

●【8】 預証率

(単位:%)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
期中平均預証率	34.55	33.81
期末預証率	34.87	34.58

預貸率・預証率

預貸率・預証率はどちらも、健全性と収益性のバランスを図る指標で、預金をどれだけ貸出金で運用しているか、有価証券で運用しているかを示しています。

【9】業務粗利益及び業務純益等

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
資金運用収益	13,102	13,338
資金調達費用	102	49
資金運用収支(資金利益)	12,999	13,289
役務取引等収益	1,025	1,045
役務取引等費用	1,416	1,429
役務取引等収支(役務取引等利益)	△390	△384
その他業務収益	1,237	298
その他業務費用	7	670
その他業務収支(その他業務利益)	1,229	△371
業務粗利益	13,838	12,533
業務粗利益率	1.09%	0.90%
業務純益	2,271	939
実質業務純益	2,159	1,044
コア業務純益	1,056	1,522
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,056	1,522

(注) 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率

業務粗利益率 = 業務粗利益
÷ 資金運用勘定計平均残高
× 100

業務純益

業務収益 - (業務費用 - 金
銭の信託運用見合費用)

実質業務純益

業務純益 + 一般貸倒引当金
繰入額

コア業務純益

実質業務純益 - 国債等債券
損益

経営指標

【10】資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)			第71期(令和3年3月期)		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,259,025	13,102	1.04	1,391,992	13,338	0.95
うち貸出金	491,767	9,665	1.96	528,946	9,754	1.84
うち有価証券	410,689	2,904	0.70	421,819	2,961	0.70
うち預け金	349,674	390	0.11	435,515	487	0.11
資金調達勘定	1,222,171	102	0.00	1,357,057	49	0.00
うち預金積金	1,188,657	102	0.00	1,247,523	79	0.00
うち借入金	32,301	-	-	108,113	△30	△0.02

【11】総資金利鞘等

(単位：%)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
資金運用利回	1.04	0.95
資金調達原価率	0.96	0.85
総資金利鞘	0.08	0.10

【12】 単体自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	49,950	50,517
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,340	20,359
うち、利益剰余金の額	29,810	30,357
うち、外部流出予定額 (△)	200	199
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	931	1,036
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	931	1,036
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,884	51,552
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	325	310
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	325	310
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	325	310
自己資本		
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	50,558	51,242
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	489,953	493,966
うち、経過措置により		
リスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	24,263	24,425
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	514,217	518,392
自己資本比率		
単体自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	9.83%	9.88%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

[13] 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^①	489,953	19,598	493,966	19,758
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^②	486,571	19,462	486,059	19,442
(i) ソブリン向け ^③	9,347	373	9,214	368
(ii) 金融機関向け	87,057	3,482	111,822	4,472
(iii) 法人等向け	167,652	6,706	157,688	6,307
(iv) 中小企業等・個人向け	114,047	4,561	100,550	4,022
(v) 抵当権付住宅ローン	23,924	956	24,034	961
(vi) 不動産取得等事業向け	27,024	1,080	25,642	1,025
(vii) 三月以上延滞等 ^④	3,207	128	2,866	114
(viii) 出資等	2,045	81	2,026	81
出資等のエクスポージャー	2,045	81	2,026	81
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	23,303	932	24,324	972
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xi) その他	24,066	962	22,996	919
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,382	135	7,907	316
ルック・スルー方式	3,382	135	7,907	316
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク ^⑤	24,263	970	24,425	977
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ) ^⑥	514,217	20,568	518,392	20,735

(注) ① 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

② 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

③ 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

④ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

⑤ オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑥ 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

1. 自己資本調達手段の概要

第71期（令和3年3月期）の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】：茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】：20,036百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

経営指標

【14】信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								三月以上延滞 エクスポージャー ²	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)
製造業	119,123	121,159	24,023	29,688	95,099	91,470	-	-	755	843
農業、林業	6,442	6,012	6,442	6,012	-	-	-	-	212	201
漁業	425	297	425	297	-	-	-	-	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	596	676	596	676	-	-	-	-	8	1
建設業	71,233	86,847	61,323	77,938	9,909	8,909	-	-	1,308	1,187
電気、ガス、熱供給、水道業	10,099	9,099	1,235	978	8,864	8,121	-	-	0	0
情報通信業	7,278	7,469	474	664	6,803	6,804	-	-	-	-
運輸業、郵便業	63,508	69,216	19,736	25,848	43,771	43,367	-	-	173	200
卸売業、小売業	48,259	66,347	42,049	55,227	6,210	11,120	-	-	1,003	993
金融、保険業	85,935	87,458	22,708	22,749	63,226	64,709	-	-	5	5
不動産業	81,611	78,702	56,984	54,038	24,626	24,663	-	-	1,974	1,862
物品賃貸業	10,637	8,861	4,230	4,556	6,407	4,305	-	-	16	35
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	5,397	4,887	5,397	4,887	-	-	-	-	521	440
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2,266	3,164	2,266	3,164	-	-	-	-	95	94
教育、学習支援業	3,056	3,247	3,056	3,247	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	16,800	18,594	16,800	18,594	-	-	-	-	309	296
その他のサービス	51,856	55,424	35,540	45,912	16,315	9,511	-	-	817	807
その他の産業	6,969	6,483	6,969	6,483	-	-	-	-	26	25
国・地方公共団体等	185,696	192,912	64,906	59,695	120,789	133,216	-	-	-	-
個人	122,819	122,427	122,819	122,427	-	-	-	-	1,199	1,019
その他 ³	397,332	518,752	615	869	-	-	-	-	87	73
業種別合計	1,297,343	1,468,044	498,601	543,960	402,025	406,200	-	-	8,519	8,092
1年以下	156,701	114,111	126,103	90,370	30,598	23,740	-	-	-	-
1年超3年以下	84,530	117,363	39,678	52,374	44,851	64,988	-	-	-	-
3年超5年以下	150,703	153,395	69,311	62,531	81,392	90,863	-	-	-	-
5年超7年以下	108,436	91,715	40,886	46,032	67,550	45,683	-	-	-	-
7年超10年以下	113,888	170,962	46,503	116,592	67,385	54,369	-	-	-	-
10年超	284,076	300,753	173,830	174,200	110,246	126,553	-	-	-	-
期間の定めのないもの	399,006	519,741	2,289	1,858	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,297,343	1,468,044	498,601	543,960	402,025	406,200	-	-	-	-

(注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	第70期(令和2年3月期)	1,044	931	-	1,044	931
	第71期(令和3年3月期)	931	1,036	-	931	1,036
個別貸倒引当金	第70期(令和2年3月期)	9,204	8,658	1,512	7,692	8,658
	第71期(令和3年3月期)	8,658	8,381	429	8,229	8,381
合計	第70期(令和2年3月期)	10,249	9,590	1,512	8,736	9,590
	第71期(令和3年3月期)	9,590	9,418	429	9,160	9,418

(注) 当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高に含めておりません。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失を予想した損失見込額です。

個別貸倒引当金

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸出金等の将来の貸倒による損失見込額です。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)
	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)		
製造業	536	625	89	10	625	635	20	34
農業、林業	123	122	△1	27	122	149	17	-
漁業	2	1	△1	0	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	43	39	△4	0	39	39	3	6
建設業	692	769	77	△78	769	691	104	124
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	52	49	△3	△3	49	46	-	-
運輸業、郵便業	78	102	24	0	102	102	0	13
卸売業、小売業	872	793	△79	△25	793	768	190	92
金融、保険業	1	1	0	0	1	1	-	-
不動産業	2,234	2,145	△89	△41	2,145	2,104	34	38
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,918	470	△1,448	△65	470	405	1,052	-
飲食業	334	283	△51	0	283	283	24	18
生活関連サービス業、娯楽業	111	112	1	13	112	125	7	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	64	91	27	△14	91	77	8	6
その他のサービス	559	555	△4	6	555	561	9	43
その他の産業	761	1,721	960	△24	1,721	1,697	0	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	819	773	△46	△84	773	689	54	138
合計	9,204	8,658	△546	△276	8,658	8,381	1,528	517

(注) 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	181,571	-	269,213
10%	33,154	59,136	36,522	54,083
20%	98,811	383,326	93,496	514,567
35%	-	68,355	-	68,671
50%	153,645	6,626	144,431	10,476
75%	-	150,321	-	132,439
100%	32,235	120,013	29,782	103,895
150%	-	826	-	737
250%	9,321	-	9,729	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	327,169	970,174	313,962	1,154,081

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

1. 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

【15】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,314	5,390	4,931	4,520	—	—
①ソブリン向け	48	341	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,466	1,286	207	200	—	—
④中小企業等・個人向け	4,636	3,650	4,703	4,303	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	20	17	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	56	57	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	31	28	7	2	—	—
⑧上記以外	54	8	13	14	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【16】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
事業性貸出金	2,000	—

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
20%	—	—	—	—
50%	2,000	—	40	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当組合は標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

【17】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	881	881	955	955
非上場株式等	6,341	6,341	6,321	6,321
合計	7,222	7,222	7,277	7,277

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
売却益	-	11
売却損	263	-
償却	233	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
評価損益	283	357

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,282	18,752
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関する事項

上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切にリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

[18] 金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

銀行勘定の金利リスク (IRRBB)					
項番		△ EVE		△ Nil	
		第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
1	上方パラレルシフト	19,174	22,252	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3,790	4,567
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	19,174	22,252	3,790	4,567
		第70期 (令和2年3月期)		第71期 (令和3年3月期)	
8	自己資本の額	50,558		51,242	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.729年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、コア預金モデルを用いています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和3年3月末の△EVEは前期末比+30億円、△NIIは前期末比+7億円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 - (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

損益

【19】 役務取引の状況

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
役務取引等収益	1,025	1,045
受入為替手数料	453	451
その他の受入手数料	572	593
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	1,416	1,429
支払為替手数料	216	196
その他の支払手数料	2	2
その他の役務取引等費用	1,196	1,230

役務取引

手数料などのサービスや役務に関する取引です。

【20】 受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
受取利息の増減	72	235
支払利息の増減	4	△53

(注) 受取利息の増減は、資金運用勘定のうち、貸出金、有価証券、預け金の利息を含んでおります。支払利息は、資金調達勘定のうち、預金積金、借入金の支払利息を含んでおります。

総資産経常(当期純)利益率

総資産経常(当期純)利益率
= 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

【21】 総資産利益率

(単位：%)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
総資産経常利益率	0.06	0.05
総資産当期純利益率	0.03	0.05

損益

【22】経費の内訳

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
人件費	8,184	8,021
報酬給料手当	6,574	6,424
退職給付費用	641	639
その他	968	957
物件費	3,255	3,203
事務費	1,452	1,463
固定資産費	565	532
事業費	240	198
人事厚生費	99	94
預金保険料	383	375
減価償却費	514	540
その他	-	-
税金	314	324
合計	11,755	11,549

預金

【23】流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
流動性預金	424,535	487,778
当座預金	10,724	13,191
普通預金	408,838	470,032
貯蓄預金	2,540	2,520
通知預金	2,432	2,034
定期性預金	761,950	757,477
定期預金	716,072	715,437
定期積金	45,877	42,039
譲渡性預金	-	-
その他の預金	2,171	2,267
合計	1,188,657	1,247,523

【24】預金者別預金残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
個人	930,262	962,919
法人	163,278	207,515
金融機関	2,640	2,615
公金	93,997	72,664
合計	1,190,179	1,245,715

【25】固定金利及び変動金利別定期預金残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
固定金利	695,810	693,493
変動金利	169	140
その他	13,495	12,476
合計	709,474	706,110

【26】 職員1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
職員1人当たり預金残高	1,171	1,246
1店舗当たり預金残高	14,002	14,655

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

【27】 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
割引手形	1,743	1,263
手形貸付	70,073	64,397
証書貸付	409,134	454,138
当座貸越	10,817	9,147
合計	491,767	528,946

【28】 固定金利及び変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
固定金利	310,770	371,511
変動金利	186,863	171,623
合計	497,633	543,134

【29】 職員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
職員1人当たり貸出金残高	489	543
1店舗当たり貸出金残高	5,854	6,389

(注) 本項の職員数は、出向者、嘱託、パート職員を除いております。

【30】 個人ローン残高

(単位：百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	件数	残高	件数	残高
消費者ローン	23,055	19,912	21,396	18,654
住宅ローン	9,197	105,416	9,172	106,543
合計	32,252	125,329	30,568	125,197

[31] 貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円)

業種	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	22,971	4.6	28,953	5.3
農業、林業	5,265	1.1	4,925	0.9
漁業	280	0.1	137	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	574	0.1	660	0.1
建設業	53,861	10.8	70,397	13.0
電気、ガス、熱供給、水道業	1,178	0.2	911	0.2
情報通信業	750	0.2	1,214	0.2
運輸業、郵便業	19,065	3.8	25,243	4.6
卸売業、小売業	39,650	8.0	52,983	9.8
金融業、保険業	22,582	4.5	22,636	4.2
不動産業	56,029	11.3	53,352	9.8
物品賃貸業	3,714	0.7	3,990	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	4,717	0.9	4,195	0.8
飲食業	8,273	1.7	11,394	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	2,101	0.4	3,023	0.6
教育、学習支援業	3,002	0.6	3,199	0.6
医療、福祉	12,257	2.5	13,837	2.5
その他のサービス	25,592	5.1	33,287	6.1
その他の産業	6,902	1.4	6,443	1.2
小計	288,772	58.0	340,788	62.7
地方公共団体	64,896	13.0	59,686	11.0
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	143,963	28.9	142,659	26.3
合計	497,633	100.0	543,134	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位以下を四捨五入しております。

[32] 貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設備資金	214,129	43.03	204,209	37.60
運転資金	283,504	56.97	338,924	62.40
合計	497,633	100.00	543,134	100.00

[33] 貸出金担保別残高

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	5,497	79	4,367	70
有価証券	22	-	7	-
動産	461	-	416	-
不動産	140,435	147	130,309	112
その他	-	-	-	-
小計	146,417	227	135,101	182
信用保証協会・信用保険	76,994	169	156,341	116
保証	178,679	78	162,615	52
信用	95,541	-	89,076	-
合計	497,633	474	543,134	352

(注) 住宅ローンの保証は、信用保証協会・信用保険に計上しております。

[34] 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	931	△112	1,036	105
個別貸倒引当金	8,658	△546	8,381	△276
合計	9,590	△658	9,418	△171

[35] 貸出金償却額

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
貸出金償却額	16	88

[36] 金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,660	12,516
危険債権	7,611	7,373
要管理債権	4,026	3,869
金融再生法開示債権計 (A)	25,299	23,760
正常債権	473,295	520,192
合計	498,594	543,953
担保・保証等 (B)	14,434	13,351
貸倒引当金 (C)	9,030	8,705
保全額合計 (D) = (B) + (C)	23,464	22,056
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	92.74%	92.82%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	83.11%	83.63%

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「不良債権計 (A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

[37] リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	25,052	23,507
破綻先債権額	826	1,003
延滞債権額	20,199	18,634
3ヶ月以上延滞債権額	28	5
貸出条件緩和債権額	2,998	3,864
担保・保証等 (B)	14,434	13,351
貸倒引当金 (C)	8,880	8,705
保全額合計 (D) = (B) + (C)	23,314	22,056
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	93.06%	93.82%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	83.63%	85.71%

■リスク管理債権及び同債権に対する保全額の注記

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権総額以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

リスク管理債権比率

金融機関の貸出金のうち、不良債権がどのくらいあるかを示したものです。金融機関の開示には「金融再生法開示債権」「リスク管理債権」の2種類があります。

$$\text{リスク管理債権比率} = \frac{\text{リスク管理債権}}{\text{貸出金}} \times 100$$

【38】 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
国債	22,269	24,719
地方債	67,396	67,079
短期社債	—	—
社債	278,054	270,053
株式	2,114	1,972
その他の証券	40,855	57,995
合計	410,689	421,819

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

【39】 公共債窓販実績

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
国債 長期利付債 10年	—	—
中期利付債 2年	—	—
個人向け利付債	34	62
地方債	45	60
政府保証債	—	—
合計	79	122

【40】 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
送金 他金融機関に向けた分	850,487	888,572
振込 他金融機関から受けた分	1,023,942	1,089,693
代金 他金融機関に向けた分	16,750	13,882
取立 他金融機関から受けた分	1,134	901

【41】 外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
貿易	7,017	6,725
輸出	2,166	2,236
輸入	4,851	4,488
貿易外	269	84
合計	7,287	6,809

【42】 有価証券の時価等情報

- イ. 売買目的有価証券
該当ありません。

ロ. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		第70期(令和2年3月期)			第71期(令和3年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	時価	差額	貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15	15	0	15	15	0
	地方債	3	3	0	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	2,500	2,583	83	5,000	5,025	25
	小計	2,519	2,602	83	5,015	5,040	25
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,000	991	△ 8	-	-	-
	その他	26,500	23,899	△ 2,600	26,000	24,968	△ 1,031
	小計	27,500	24,890	△ 2,609	26,000	24,968	△ 1,031
合計	30,019	27,493	△ 2,526	31,015	30,008	△ 1,006	

(注) 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

ハ. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

二. その他有価証券

(単位:百万円)

		第70期(令和2年3月期)			第71期(令和3年3月期)		
		貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	881	598	283	955	598	357
	債券	278,583	272,781	5,802	282,563	277,642	4,921
	国債	22,915	22,252	663	22,747	22,263	483
	地方債	65,391	63,475	1,916	64,280	62,750	1,529
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	190,276	187,053	3,223	195,535	192,627	2,907
	その他	3,393	3,324	68	18,407	17,762	644
小計	282,859	276,704	6,154	301,926	296,003	5,922	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	84,861	85,797	△ 935	79,126	80,136	△ 1,009
	国債	-	-	-	4,442	4,474	△ 32
	地方債	299	300	△ 0	5,528	5,599	△ 70
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	84,561	85,497	△ 935	69,155	70,062	△ 907
その他	15,864	16,902	△ 1,038	17,320	17,911	△ 591	
小計	100,726	102,700	△ 1,973	96,447	98,048	△ 1,601	
合計	383,585	379,404	4,180	398,373	394,052	4,321	

(注) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づいております。

ホ. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	986	986
子会社・子法人等株式	986	986
その他有価証券	460	441
非上場株式	386	378
その他の証券	73	62
合計	1,447	1,427

【43】有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	第70期(令和2年3月期)	－	15,187	5,151	2,591
	第71期(令和3年3月期)	805	19,384	－	7,015
地方債	第70期(令和2年3月期)	104	24,137	24,525	16,929
	第71期(令和3年3月期)	99	47,405	3,167	19,136
短期社債	第70期(令和2年3月期)	－	－	－	－
	第71期(令和3年3月期)	－	－	－	－
社債	第70期(令和2年3月期)	30,665	83,250	102,452	59,471
	第71期(令和3年3月期)	22,855	81,755	93,262	66,817
その他	第70期(令和2年3月期)	－	5,412	3,926	32,032
	第71期(令和3年3月期)	－	9,456	3,994	34,572
合計	第70期(令和2年3月期)	30,769	127,986	136,055	111,024
	第71期(令和3年3月期)	23,760	158,001	100,424	127,542

・金銭の信託は取扱いございません。・デリバティブ商品は取扱いございません。

【44】報酬体系の開示

1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員および監事全員の報酬体系を開示しています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任した年度の総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	173	240
監事	30	48
合計	204	288

(注)

1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事17名、監事5名です(退任役員を含む)。
3. 使用人兼務理事7名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、55百万円です。
4. 上記以外に支払った役員退職慰労金等は理事154百万円、監事1百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

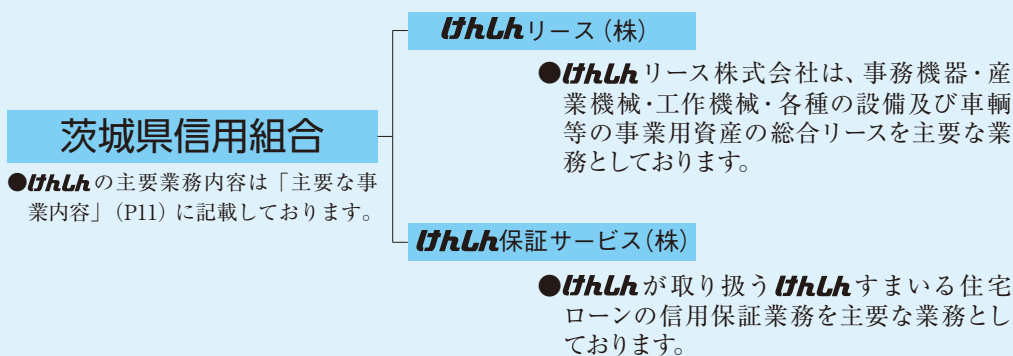
(注)

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職金規則」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

連結情報

【45】 *けんしん*及び子会社等の主要事業内容・組織構成

*けんしん*の企業集団は、*けんしん*及び連結子会社2社で構成され、協同組織による金融業務を中心に、総合リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。



【46】 子会社等の概況

会社名	<i>けんしん</i> リース(株)	<i>けんしん</i> 保証サービス(株)
所在地	水戸市泉町1丁目1番1号	水戸市泉町1丁目1番1号
資本金	1,000万円	9,000万円
事業内容	総合リース業	信用保証業
設立年月日	平成元年12月13日	平成7年11月27日
<i>けんしん</i> の議決権比率	10%	99.55%
<i>けんしん</i> 子会社等の議決権比率	15%	0.45%

【47】 直近の事業年度における事業の概況

●*けんしん*リース株式会社

*けんしん*リース株式会社につきましては、適正利鞘の確保及び物件の適正価格による処分により利益確保が図れ、税引前当期純利益55百万円、当期純利益49百万円となりました。

●*けんしん*保証サービス株式会社

*けんしん*保証サービス株式会社につきましては、すまいる住宅ローンの保証取扱いが実行件数223件、金額47億74百万円となりました。この結果、税引前当期純利益29百万円、当期純利益28百万円となりました。

【48】 事業の業種別セグメント情報(事業別経常収益等)

連結会社は、金融業務のほかに一部で、リース業、信用保証業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため事業の業種別セグメント情報は記載しておりません。

【49】 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第70期(令和2年3月31日)	第71期(令和3年3月31日)
(資産の部)		
現金	11,593,799	11,870,297
預け金	361,215,991	484,179,495
買入金銭債権	2,000,000	—
有価証券	414,554,564	430,315,103
貸出金	495,093,393	540,640,447
その他資産	8,289,309	8,138,969
有形固定資産	14,955,624	14,752,058
無形固定資産	451,757	430,190
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	474,639	352,906
貸倒引当金	△ 10,470,714	△ 10,263,984
資産の部合計	1,298,158,366	1,480,415,482
(負債の部)		
預金積金	1,189,009,702	1,244,430,149
借入金	48,300,000	175,000,000
その他負債	3,071,747	2,990,474
賞与引当金	798,627	785,830
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	1,534,966	1,480,722
役員退職慰労引当金	458,073	373,799
その他の引当金	284,038	230,714
繰延税金負債	352,274	293,308
再評価に係る繰延税金負債	6,223	1,593
債務保証	474,639	352,906
負債の部合計	1,244,290,294	1,425,939,499
(純資産の部)		
出資金	20,282,098	20,300,980
資本剰余金	58,510	58,510
利益剰余金	30,065,289	30,588,336
組合員勘定合計	50,405,898	50,947,826
その他有価証券評価差額金	3,099,855	3,170,596
土地再評価差額金	2,217	△ 9,890
退職給付に係る調整累計額	10,318	△ 19,239
評価・換算差額等合計	3,112,390	3,141,465
非支配株主持分	349,782	386,690
純資産の部合計	53,868,072	54,475,983
負債及び純資産の部合計	1,298,158,366	1,480,415,482

[50] 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	第70期	第71期
	(平成31年4月1日~令和2年3月31日)	(令和2年4月1日~令和3年3月31日)
経常収益	16,988,983	16,214,572
資金運用収益	13,063,654	13,299,511
貸出金利息	9,624,637	9,713,115
預け金利息	390,055	487,155
有価証券利息配当金	2,906,545	2,963,934
その他の受入利息	142,414	135,305
役務取引等収益	1,025,407	1,044,707
その他業務収益	1,237,072	298,685
その他経常収益	1,662,849	1,571,669
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	341,140	220,949
その他の経常収益	1,321,708	1,350,719
経常費用	16,089,398	15,415,093
資金調達費用	102,529	49,015
預金利息	97,366	75,518
給付補填備金繰入額	4,658	3,816
借用金利息	-	△ 30,799
その他の支払利息	504	480
役務取引等費用	1,418,135	1,433,271
その他業務費用	7,293	670,265
経費	11,522,120	11,290,291
その他経常費用	3,039,319	1,972,248
貸出金償却	26,039	108,068
貸倒引当金繰入額	807,242	222,518
その他の経常費用	2,206,038	1,641,661
経常利益	899,584	799,479
特別利益	2,211	409
固定資産処分益	211	409
その他の特別利益	2,000	-
特別損失	293,539	101,002
固定資産処分損	32,279	21,303
減損損失	261,260	79,698
その他の特別損失	-	-
税金等調整前当期純利益	608,255	698,886
法人税、住民税及び事業税	60,821	50,877
法人税等調整額	△ 23,479	△ 100,698
法人税等合計	37,342	△ 49,820
当期純利益	570,913	748,706
非支配株主に帰属する当期純利益	32,570	37,657
親会社株主に帰属する当期純利益	538,343	711,049

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、当期純利益のうち親会社持分以外の非支配株主の持分に属する利益の額です。

[51] 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	58,510	58,510
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金期末残高	58,510	58,510
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	29,827,524	30,065,289
利益剰余金増加高	538,343	723,157
親会社株主に帰属する当期純利益	538,343	711,049
その他	-	12,108
利益剰余金減少高	300,578	200,110
配当金	300,578	200,110
その他	-	-
利益剰余金期末残高	30,065,289	30,588,336

[52] 連結経営指標の推移

(単位:百万円)

	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (平成31年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
経常収益	16,932	16,214	15,950	16,988	16,214
経常利益	727	836	895	899	799
親会社株主に帰属する当期純利益	315	464	614	538	711
総資産額	1,254,834	1,252,198	1,270,940	1,298,158	1,480,415
純資産額	55,889	56,609	58,171	53,868	54,475
連結自己資本比率	11.26%	10.61%	10.37%	9.93%	9.99%

【53】 連結自己資本比率 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

コア資本に係る基礎項目 (1)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	50,205	50,747
うち、出資金及び資本剰余金の額	20,340	20,359
うち、利益剰余金の額	30,065	30,588
うち、外部流出予定額 (△)	200	200
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,125	1,263
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,125	1,263
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1	△ 1
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	51,332	52,010
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	326	311
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	326	311
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	326	311

自己資本	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	51,005	51,698
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	489,082	493,032
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	24,196	24,354
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	513,278	517,387
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	9.93%	9.99%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。

[54] 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計■	489,082	19,563	493,032	19,721
①標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー■	485,699	19,427	485,125	19,405
(i) ソブリン向け■	9,347	373	9,214	368
(ii) 金融機関向け	87,057	3,482	111,822	4,472
(iii) 法人等向け	167,652	6,706	157,688	6,307
(iv) 中小企業等・個人向け	114,047	4,561	100,550	4,022
(v) 抵当権付住宅ローン	23,924	956	24,034	961
(vi) 不動産取得等事業向け	27,024	1,080	25,642	1,025
(vii) 三月以上延滞等■	3,207	128	2,866	114
(viii) 出資等	1,059	42	1,039	41
出資等のエクスポージャー	1,059	42	1,039	41
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	23,303	932	24,324	972
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,893	195	4,893	195
(xi) その他	24,181	967	23,048	921
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,382	135	7,907	316
ルック・スルー方式	3,382	135	7,907	316
マデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク■	24,196	967	24,354	974
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ + ロ) ■	513,278	20,531	517,387	20,695

(注) 1 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

5 オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

1. 自己資本調達手段の概要

第71期(令和3年3月期)の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

普通出資 【発行主体】: 茨城県信用組合

【コア資本に係る基礎項目の額に算入された額】: 20,035百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率規制に対応した所要自己資本管理と内部管理としての統合的リスク管理で自己資本充実度の評価を行っております。

所要自己資本の管理に関しては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。また、当組合の各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクが分散されていると評価しております。

統合的リスク管理については、計量化されたリスク量（市場リスク量等）が定められた各リスク限度の範囲内に収まっているか、さらに、一定の条件下で計測されたリスク量などを定期的にモニタリングして、自己資本が十分であるかどうかを評価する態勢になっております。

一方、連結グループの将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

【55】信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高 ¹								三月以上延滞 エクスポージャー ²	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引		第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)
	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)		
製造業	119,123	121,159	24,023	29,688	95,099	91,470	-	-	755	843
農業、林業	6,442	6,012	6,442	6,012	-	-	-	-	212	201
漁業	425	297	425	297	-	-	-	-	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	596	676	596	676	-	-	-	-	8	1
建設業	71,233	86,847	61,323	77,938	9,909	8,909	-	-	1,308	1,187
電気、ガス、熱供給、水道業	10,099	9,099	1,235	978	8,864	8,121	-	-	0	0
情報通信業	7,278	7,469	474	664	6,803	6,804	-	-	-	-
運輸業、郵便業	63,508	69,216	19,736	25,848	43,771	43,367	-	-	173	200
卸売業、小売業	48,259	66,347	42,049	55,227	6,210	11,120	-	-	1,003	993
金融、保険業	85,935	87,458	22,708	22,749	63,226	64,709	-	-	5	5
不動産業	81,611	78,702	56,984	54,038	24,626	24,663	-	-	1,974	1,862
物品賃貸業	10,637	8,861	4,230	4,556	6,407	4,305	-	-	16	35
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	5,397	4,887	5,397	4,887	-	-	-	-	521	440
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	2,266	3,164	2,266	3,164	-	-	-	-	95	94
教育、学習支援業	3,056	3,247	3,056	3,247	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	16,800	18,594	16,800	18,594	-	-	-	-	309	296
その他のサービス	51,856	55,424	35,540	45,912	16,315	9,511	-	-	817	807
その他の産業	6,969	6,483	6,969	6,483	-	-	-	-	26	25
国・地方公共団体等	186,178	193,395	64,906	59,695	121,272	133,699	-	-	-	-
個人	120,275	119,930	120,275	119,930	-	-	-	-	1,199	1,019
その他 ³	399,627	520,861	615	869	-	-	-	-	87	73
業種別合計	1,297,578	1,468,138	496,058	541,463	402,508	406,682	-	-	8,519	8,092
1年以下	154,284	111,971	123,686	87,989	30,598	23,982	-	-	-	-
1年超3年以下	84,771	117,363	39,678	52,374	45,093	64,988	-	-	-	-
3年超5年以下	150,703	153,395	69,311	62,531	81,392	90,863	-	-	-	-
5年超7年以下	108,678	91,957	40,886	46,032	67,792	45,924	-	-	-	-
7年超10年以下	113,888	170,962	46,503	116,592	67,385	54,369	-	-	-	-
10年超	283,950	300,637	173,703	174,083	110,246	126,553	-	-	-	-
期間の定めのないもの	401,302	521,850	2,289	1,858	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,297,578	1,468,138	496,058	541,463	402,508	406,682	-	-	-	-

（注）¹ 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

² 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、

³ 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

⁴ 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	第70期(令和2年3月期)	1,269	1,125	-	1,269	1,125
	第71期(令和3年3月期)	1,125	1,263	-	1,125	1,263
個別貸倒引当金	第70期(令和2年3月期)	9,802	9,345	1,512	8,290	9,345
	第71期(令和3年3月期)	9,345	9,000	429	8,916	9,000
合計	第70期(令和2年3月期)	11,072	10,470	1,512	9,559	10,470
	第71期(令和3年3月期)	10,470	10,263	429	10,041	10,263

連結情報

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)
	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)		
製造業	536	625	89	10	625	635	20	34
農業、林業	123	122	△1	27	122	149	17	-
漁業	2	1	△1	0	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	43	39	△4	0	39	39	3	6
建設業	692	769	77	△78	769	691	104	124
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	52	49	△3	△3	49	46	-	-
運輸業、郵便業	78	102	24	0	102	102	0	13
卸売業、小売業	872	793	△79	△25	793	768	190	92
金融、保険業	1	1	0	0	1	1	-	-
不動産業	2,234	2,145	△89	△41	2,145	2,104	34	38
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,918	470	△1,448	△65	470	405	1,052	-
飲食業	334	283	△51	0	283	283	24	18
生活関連サービス業、娯楽業	111	112	1	13	112	125	7	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	64	91	27	△14	91	77	8	6
その他のサービス	559	555	△4	6	555	561	9	43
その他の産業	761	1,721	960	△24	1,721	1,697	0	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,422	1,467	45	△151	1,467	1,316	54	138
合計	9,802	9,345	△457	△345	9,345	9,000	1,528	517

(注) 当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。貸出金償却は、直接減額した金額を記載しております。

当組合は、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは、個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	181,571	-	269,213
10%	33,154	59,136	36,522	54,083
20%	98,811	383,326	93,496	514,567
35%	-	68,355	-	68,671
50%	153,645	6,626	144,431	10,476
75%	-	150,321	-	132,439
100%	32,235	120,248	29,782	103,990
150%	-	826	-	737
250%	9,321	-	9,729	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	327,169	970,409	313,962	1,154,176

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

1. 信用リスクの評価

当組合の信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、業種別や与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理などさまざまな角度からの分析に注力しております。

2. 貸倒引当金の計上基準

当組合の貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証を除いた未保全額に対して100%を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上をしております。

連結される子会社等の貸倒引当金は、一般債権については過去の実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

3. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

[56] 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)	第70期 (令和2年 3月期)	第71期 (令和3年 3月期)
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	6,314	5,390	4,931	4,520	—	—
①ソブリン向け	48	341	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,466	1,286	207	200	—	—
④中小企業等・個人向け	4,636	3,650	4,703	4,303	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	20	17	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	56	57	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	31	28	7	2	—	—
⑧上記以外	54	8	13	14	—	—

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切な取扱いに努めております。

さらに、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

【57】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
事業性貸出金	2,000	-

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
20%	-	-	-	-
50%	2,000	-	40	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

1. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当組合においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で有価証券投資の一環として購入しています。

当組合の当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針等の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当組合が定める管理規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類は、以下のとおりです。

<投資> 貸付債権を裏付とする信託受益権

2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは標準的手法を採用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&P グローバル・レーティング (S&P)

[58] 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)		第71期(令和3年3月期)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	881	881	955	955
非上場株式等	5,354	5,354	5,335	5,335
合 計	6,236	6,236	6,290	6,290

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
売却益	-	11
売却損	263	-
償 却	233	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
評価損益	283	357

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
評価損益	-	-

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

ホ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,282	18,752
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

銀行勘定における出資その他これらに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する事項

当組合の上場株式等にかかる認識については、時価評価及びリスク限度枠の遵守状況を定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める管理規程等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

【59】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		銀行勘定の金利リスク (IRRBB)			
		△ EVE		△ NII	
項番		第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)	第70期 (令和2年3月期)	第71期 (令和3年3月期)
1	上方パラレルシフト	19,174	22,252	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3,790	4,567
3	スティープ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	19,174	22,252	3,790	4,567
		第70期 (令和2年3月期)		第71期 (令和3年3月期)	
8	自己資本の額	50,558		51,242	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から△EVE、令和2年3月末から△NIIを開示しております。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.729年です。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - (3) 流動性預金への満期の割当て方法には、コア預金モデルを用いています。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 - (6) 前事業年度末の開示からの変動に関して、令和3年3月末の△EVEは前期末比+30億円、△NIIは前期末比+7億円となりましたが、適切な範囲であると判断しています。
 - (7) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. 連結会社は、金融業務のほかに一部でリース業、信用保証業などの事業を営んでおりますが、それらの事業に占める割合が僅少であるため、単体の金利リスクを開示しております。

【60】連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

(業種別及び残存期間別)	第70期(令和2年3月期)	第71期(令和3年3月期)
リスク管理債権総額 (A)	25,052	23,057
破綻先債権額	826	1,003
延滞債権額	20,199	18,634
3ヶ月以上延滞債権額	28	5
貸出条件緩和債権額	2,998	3,864
担保・保証等 (B)	14,434	13,351
貸倒引当金 (C)	8,880	8,705
保全額合計 (D) = (B) + (C)	23,314	22,056
担保・保証等、引当金による保全率 (D) / (A)	93.06%	93.82%
貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)	83.63%	85.71%

■連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 2社
 会社名 けんしんリース 株式会社
 けんしん保証サービス 株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等は、ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項
 該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成12年3月31日（旧勝田信用組合分）
 平成11年3月31日（旧日立信用組合分）
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 26,480千円
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 18,183千円
 同法律第3条3項に定める再評価の方法 旧勝田信用組合分については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条3号に定める、土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出。
 旧日立信用組合分については、同法律施行令第2条4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて（奥行価格補正、時点修正による補正等）合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,693千円
- 当組合の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当組合の外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当組合の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,985,618千円であります。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差異 発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数（1年）による定額法により、翌期に費用処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	326,130,374千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169,688千円
差引額	43,960,686千円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
 7.109%
 (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484,673千円及び別途積立金64,445,359千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当連結会計年度の計算書類上、特別掛金136,094千円を費用処理しております。
 なお、当組合の特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
14. 当組合並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
15. 当組合の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 35,118 千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 18,858,852 千円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,003,894千円、延滞債権額は18,634,242千円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5,295千円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,864,492千円であります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,507,924千円であります。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,140,769千円であります。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	136,700,000千円
	有価証券	75,700,000千円
担保資産に対応する債務	借入金	175,000,000千円

 上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金40,367,000千円を担保として提供しております。
23. その他の出資金265,000千円は、平成16年1月13日に合併した旧日立信用組合が発行していた優先出資を、平成16年3月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
24. 出資1口当たりの純資産額 2,699円60銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金、預け金、有価証券です。
 また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的にはALM小委員会において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」、「貸出金」であります。当組合では、「預け金」、「有価証券」、「買入金銭債権」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRは分散共分散法（保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で5,247,446千円です。
 なお、令和2年度においてバックテストを実施しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金 (* 1)	484,179,495 千円	484,824,861 千円	645,366 千円	(* 1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(2) 買入金銭債権	-	-	-	(* 2) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(3) 有価証券				(* 3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
満期保有目的の債券	31,015,191	30,008,447	△ 1,006,743	(* 4) 預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
その他有価証券	398,858,728	398,858,728	-	(* 5) 借入金の「時価」には、帳簿価格を「時価」として記載しております。
(4) 貸出金 (* 2)	540,640,447			
貸倒引当金 (* 3)	△ 9,263,056			
	531,377,390	538,522,874	7,145,483	
金融資産計	1,445,430,806	1,452,214,912	6,784,106	
(1) 預金積金 (* 4)	1,244,430,149	1,244,510,743	80,594	
(2) 借入金 (* 5)	175,000,000	175,000,000	-	
金融負債計	1,419,430,149	1,419,510,743	80,594	

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額としております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(Libor, Swap等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、短期間(1年以内)で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額	(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
非上場株式 (*1)(*2)	378,330 千円	(*) 当連結会計年度において、非上場株式について 659 千円減損処理を行っております。
その他の証券 (*3)	62,852	(*) その他の証券及び出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
出資金 (*3)	4,893,910	
合計	5,335,093	

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものではありません。

(2) 満期保有目的の債券

(4) その他有価証券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	15,191 千円	15,207 千円	16 千円	株 式	955,510 千円	598,501 千円	357,009 千円
地 方 債	-	-	-	債 券	283,048,661	278,124,969	4,923,692
短期社債	-	-	-	国 債	23,232,372	22,746,380	485,991
社 債	-	-	-	地方債	64,280,662	62,750,862	1,529,800
そ の 他	5,000,000	5,025,080	25,080	短期社債	-	-	-
小 計	5,015,191	5,040,287	25,096	社 債	195,535,626	192,627,726	2,907,899
				その他	18,407,051	17,762,843	644,207
				小 計	302,411,223	296,486,314	5,924,909
時価が貸借対照表計上額を超えないもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	- 千円	- 千円	- 千円	株 式	- 千円	- 千円	- 千円
地 方 債	-	-	-	債 券	79,126,958	80,136,866	△ 1,009,907
短期社債	-	-	-	国 債	4,442,700	4,474,738	△ 32,038
社 債	-	-	-	地方債	5,528,942	5,599,203	△ 70,261
そ の 他	26,000,000	24,968,160	△ 1,031,840	短期社債	-	-	-
小 計	26,000,000	24,968,160	△ 1,031,840	社 債	69,155,316	70,062,924	△ 907,608
合 計	31,015,191	30,008,447	△ 1,006,743	その他	17,320,547	17,911,977	△ 591,430
				小 計	96,447,505	98,048,844	△ 1,601,338
				合 計	398,858,728	394,535,158	4,323,570

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるもののうち、当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落したものの、及び当連結会計年度における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落したもののうち一定のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度における減損処理額は、社債 665,150 千円であります。

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

連結情報

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
3,025,482千円	37,931千円	304千円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	24,003,002千円	148,545,741千円	96,672,250千円	92,969,817千円
国債	1,047,792	19,384,341	242,280	7,015,850
地方債	99,990	47,405,490	3,167,380	19,136,745
短期社債	—	—	—	—
社債	22,855,220	81,755,910	93,262,590	66,817,222
その他	—	9,456,090	3,994,765	34,572,250
合計	24,003,002	158,001,831	100,667,015	127,542,067

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、76,138,127千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度から適用しております。

33. (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 10,263,984千円

当該見積りは、景気動向、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 35円48銭

3. 「その他の経常費用」には、偶発損失引当金繰入額(86,870千円)、保証協会に対する損失保証金(12,174千円)を含んでおります。

4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額
茨城県内	営業用店舗等 4カ所	土地	51,822千円
〃	営業用店舗等 3カ所	建物等	27,876
合計			79,698

当連結会計年度において、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(母店との相互補完関係がある出張所は母店とのグルーピング)をグルーピングの単位としております。

また、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に準拠した評価額より処分費用見込額等を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.3%で割り引いて、それぞれ算出しております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月28日

茨城県信用組合

理事長

渡邊 武

法定監査の状況

当組合は、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「EY 新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

協同組合による金融事業に関する法律に基づく記載事項等一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成しておりますが、その記載事項は下記のページに記載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条における規定等）

1 信用協同組合等の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	26
(3) 会計監査人の名称	26
(4) 事務所の名称及び所在地	22
(5) 信用協同組合の代理業者（取扱なし）	
2 信用協同組合等の主要な事業の内容	11
3 信用協同組合等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	34
① 経常収益	34
② 経常利益又は経常損失	34
③ 当期純利益又は当期純損失	34
④ 出資総額、出資総口数及び組合員数	34
⑤ 純資産額	34
⑥ 総資産額	34
⑦ 預金積金残高	34
⑧ 貸出金残高	34
⑨ 有価証券残高	34
⑩ 単体自己資本比率	34
⑪ 出資に対する配当金	34
⑫ 職員数	34
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務に関する指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	35
ウ. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	35
エ. 受取利息・支払利息の増減	43
オ. 総資産経常利益率	43
カ. 総資産当期純利益率	43
② 預金積金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金及び定期積金の平均残高	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	44
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	45
ウ. 担保の種類別（預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び債務保証見返額	46
エ. 使途別（運転・設備）の貸出金残高	46
オ. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	46
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	34
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別平均残高	48
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及びその他の証券）平均残高	48
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及びその他）残存期間別残高	50
エ. 預託率の期末値及び期中平均値	34
4 信用協同組合等の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	7
(2) 法令遵守の体制	6
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16
5 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	28
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	47
② 延滞債権に該当する貸出金	47
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	47
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	47
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	37
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	48
② 金銭の信託	50
③ 規則第41条第1項第5号に掲げる取引	50
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(6) 貸出金償却の額	47
(7) 会計監査人による監査	66

連結ベースのディスクロージャー項目（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第70条における規定）

1 信用協同組合等及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項	
(1) 信用協同組合等及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	51
(2) 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	51
② 主たる営業所又は事務所の所在地	51
③ 資本金又は出資金	51
④ 事業の内容	51
⑤ 設立年月日	51
⑥ 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	51
⑦ 信用協同組合等の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	51
2 信用協同組合等及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	51
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益	53
② 経常利益又は経常損失	53
③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	53
④ 純資産額	53
⑤ 総資産額	53
⑥ 連結自己資本比率	53
3 信用協同組合等及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	52
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	62
② 延滞債権に該当する貸出金	62
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	62
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む）の充実の状況	56
(4) 信用協同組合等及び子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	51



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



いつも親切

茨城県信用組合

〒310-8622 茨城県水戸市大町2丁目3番12号
TEL 029 (231) 2131 (代) FAX 029 (231) 3487 (代)

kenshinのホームページ

<https://www.kenshinbank.co.jp/>